

(素案)

聖籠町 人口ビジョン 2020
第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年3月

(素 案)

聖 籠 町

目次

はじめに

人口ビジョン編

1. 人口の現状分析

1-1 人口の動向分析	3
1-2 将来人口の推計と分析	16
1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察	25

2. 人口の将来展望

2-1 目指すべき将来の方向	26
2-2 人口の将来展望	27
2-3 人口ビジョンから総合戦略へ	33

総合戦略編

1. 基本的な考え方

1-1 総合戦略の位置づけ	36
1-2 総合戦略の対象期間	36
1-3 総合戦略の策定・推進の考え方	37

2. 総合戦略に関する現状分析と課題

2-1 しごとに関する現状と課題	39
2-2 結婚・出産・子育てに関する現状と課題	41
2-3 まちづくりに関する現状と課題	44

3. 政策の基本目標と施策

3-1 基本目標1：地域資源を活かした魅力ある産業を形成する	47
3-2 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる	50
3-3 基本目標3：住み続けたいまちをかたちづくる	56

はじめに

1 人口ビジョン・総合戦略策定の経緯と趣旨

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、2014年11月、まち・ひと・しごと創生法を制定し、同年12月には人口の将来の姿を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と施策の基本的方向や具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、地方自治体に対しても同法10条に基づき、国と同様に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が求められており、聖籠町においても2015年度に「聖籠町人口ビジョン」と「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に関する各種施策を推進してきたところです。

2019年12月に国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度版）」及び2020年度を初年度とする5か年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、併せて各地方公共団体においても国の第2期総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取り組みを進めるよう求められました。

このため、「聖籠町人口ビジョン」に見直しを行うとともに、第1期の総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続しつつ、地方創生に資する効果が高い施策については、引き続き確実に推し進め、課題が生じているものについては打開策あるいは代替策を講じるなどの効果検証を行い、将来の人口推移や人口構造の変化、社会情勢の変化、地域の状況変化等も踏まえ「第2期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定し、地方創生のさらなる深化、将来の社会的変化を見据えた施策の展開を図ります。

2 対象期間

国の長期ビジョン（令和元年度版）及び第2期総合戦略を踏まえ、次のとおりとします。

（1）聖籠町人口ビジョン

2020年度（令和2年度）から2060年度まで

（2）聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年度（令和2年度）から2024（令和6年度）年度まで

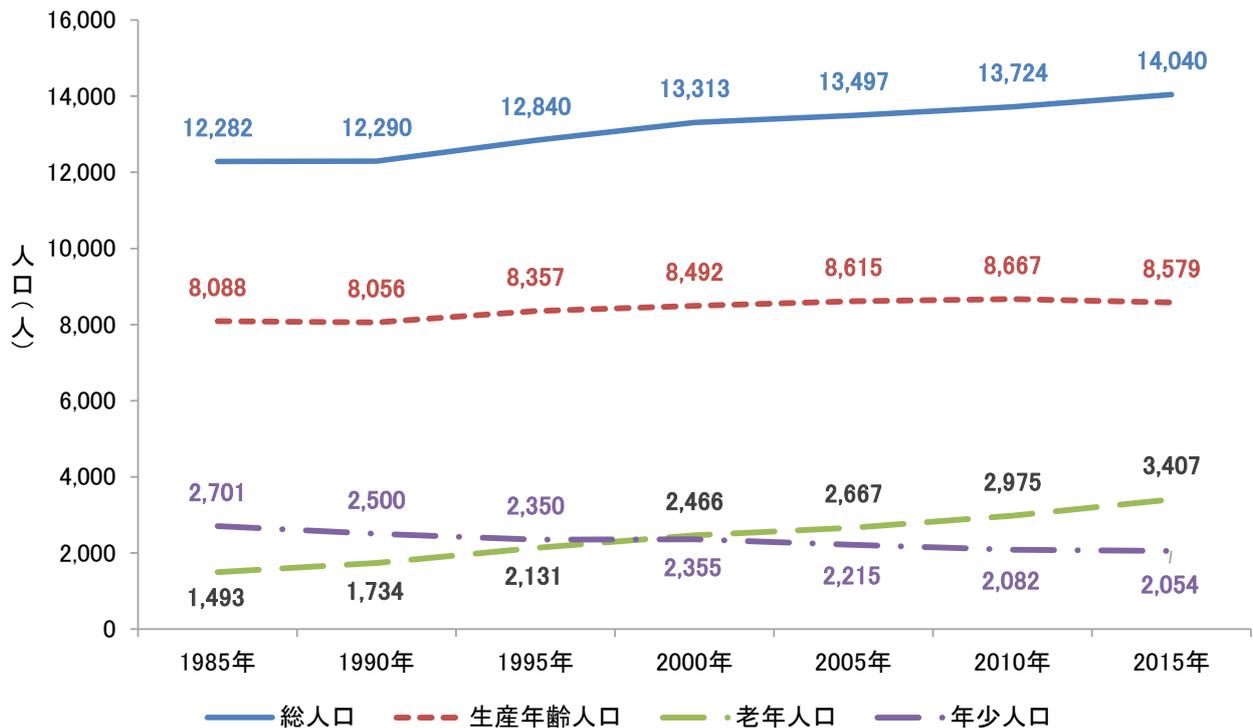
人口ビジョン編

1. 人口の現状分析

1-1 人口の動向分析

(1) 人口推移

- ・聖籠町の人口は、聖籠村と亀代村が合併した1955年（昭和30年）の12,847人をピークとして減少傾向にありましたが、1975年（昭和50年）を境に再び増加に転じ、増加傾向は続いています。
- ・2015（平成27）年国勢調査では14,040人であり、2010年（平成22年）と比べて人口が増加した市町村は、県内では聖籠町と粟島浦村だけとなっています。
- ・生産年齢人口（15～64歳）は増加傾向が続いていましたが、2010～2015年においては減少に転じています。
- ・年少人口（0～14歳）は減少傾向が続き、1990年代後半には、老年人口を下回っています。
- ・一方、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続けています。



資料：国勢調査

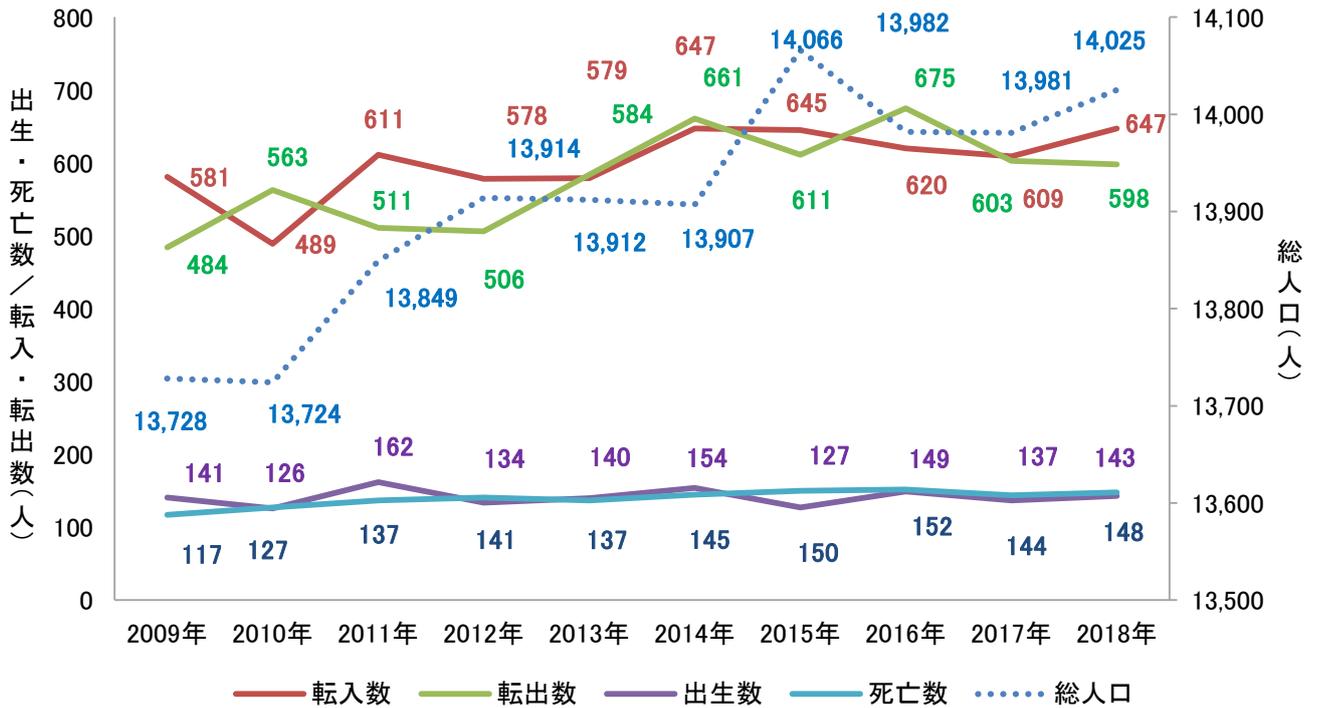
図表1 年齢3区分別人口の推移

(単位：人)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口	12,282	12,290	12,840	13,313	13,497	13,724	14,040
生産年齢人口	8,088	8,056	8,357	8,492	8,615	8,667	8,579
老年人口	1,493	1,734	2,131	2,466	2,667	2,975	3,407
年少人口	2,701	2,500	2,350	2,355	2,215	2,082	2,054

(2) 人口動態

- ・聖籠町は、出生数と死亡数による「自然増減」よりも転入数と転出数による「社会増減」の方が総人口に与える影響が大きくなっています。
- ・「自然増減」については、年によって出生数が死亡数を上回る自然増、死亡数が出生数を上回る自然減が均衡している状況になっています。
- ・「社会増減」については、転入数が転出数を上回る社会増、転出数が転入数を上回る社会減が年によって増減する状況が続いています。



資料:新潟県人口移動調査

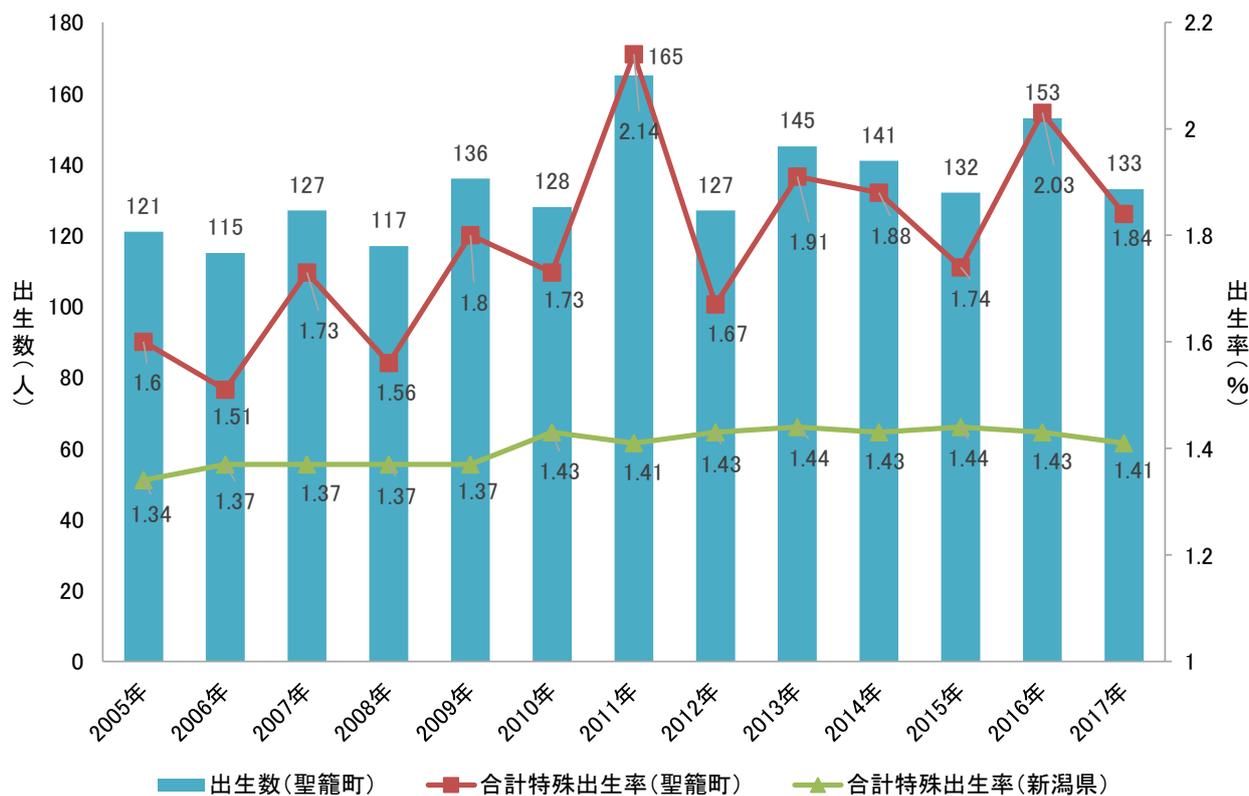
図表 2 出生・死亡数、転入・転出数の推移

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
総人口	13,728	13,724	13,849	13,914	13,912	13,907	14,066	13,982	13,981	14,025
転入数	581	489	611	578	579	647	645	620	609	647
転出数	484	563	511	506	584	661	611	675	603	598
社会増減	97	△ 74	100	72	△ 5	△ 14	34	△ 55	6	49
出生数	141	126	162	134	140	154	127	149	137	143
死亡数	117	127	137	141	137	145	150	152	144	148
自然増減	24	△ 1	25	△ 7	3	9	△ 23	△ 3	△ 7	△ 5

① 合計特殊出生率と出生数の推移

- ・ 聖籠町は人口規模が小さいため、年により合計特殊出生率が大きく変動していますが、近年平均すると概ね 1.8 程度で推移しており、新潟県平均を上回っています。

※合計特殊出生率とは 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。



資料:福祉保健年報(人口動態)

図表 3 合計特殊出生率と出生数の推移

※図表 2 と図表 3 の出生数について

同じ年でも図表 2 で示している出生数と図表 3 で示している出生数は違った数値になっています。この理由は出典元が違い、データの集計期間が異なっているためで、図表 2 の新潟県人口移動調査は 10 月～9 月の集計、図表 3 の福祉保健年報は 1 月～12 月の集計となっています。

②出産に関する意向

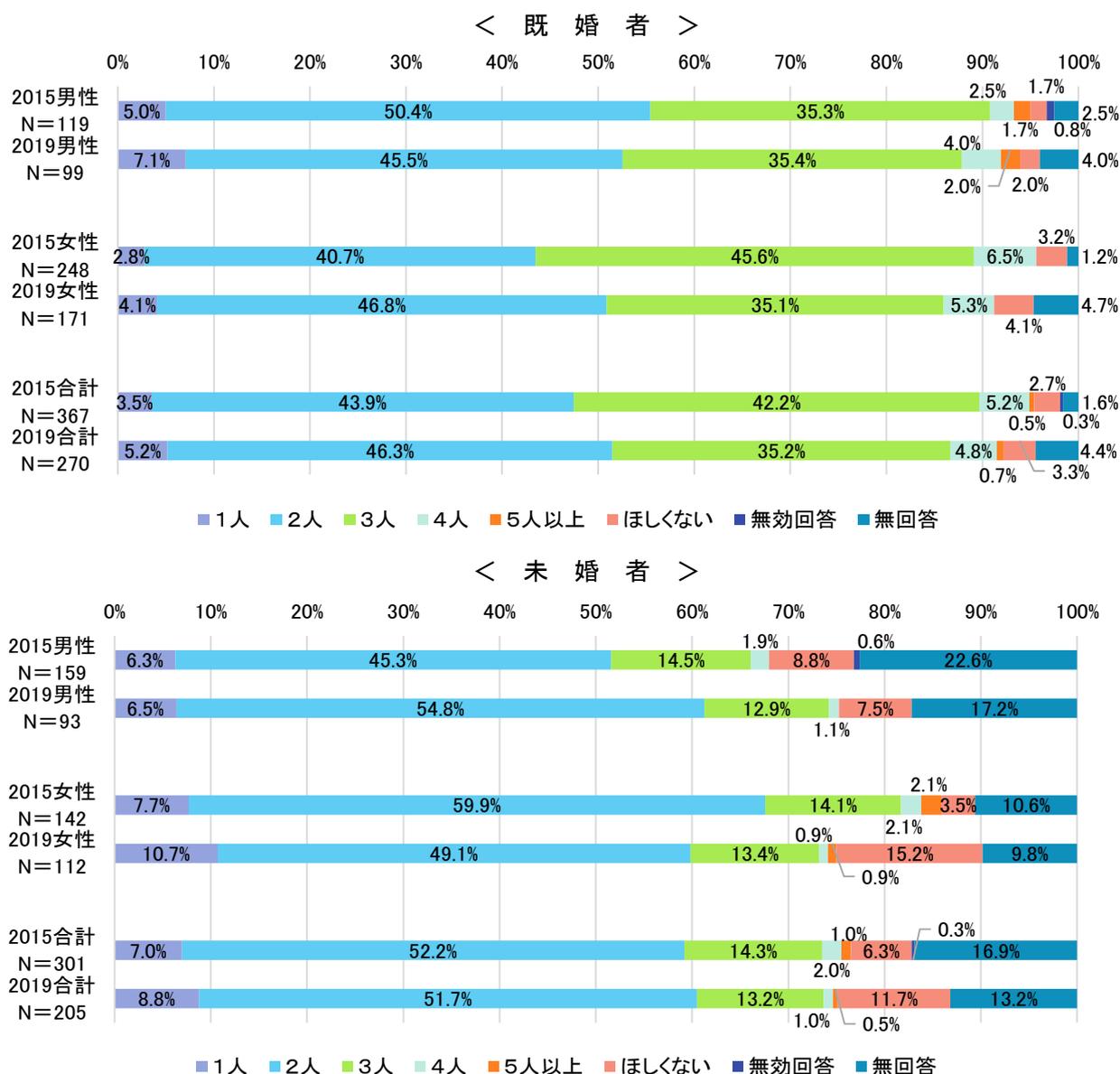
・総合戦略策定にあたり、2015年（以下「前回」という。）、2019年（以下「今回」という。）にそれぞれ町民を対象にアンケート調査（※）を実施しました。このアンケート調査結果から町民の出産に関する意向は以下のとおりとなっています。

○既婚者が希望する子どもの数

- ・男性は前回、今回ともに「2人」が最も多く、次いで「3人」がと多くなっています。
- ・女性について前回は「3人」が最も多かったのに対して今回は「2人」が最多となっています。

○未婚者が希望する子どもの数

- ・男性は「2人」が最も多い一方で、「ほしくない」との回答も多くなっています。
- ・女性も「2人」が最も多い結果ですが、「ほしくない」との回答が前回よりも今回が大幅に多くなっています。
- ・既婚者と未婚者を比較すると、既婚者の方が希望する子どもの数が多い状況となっています。

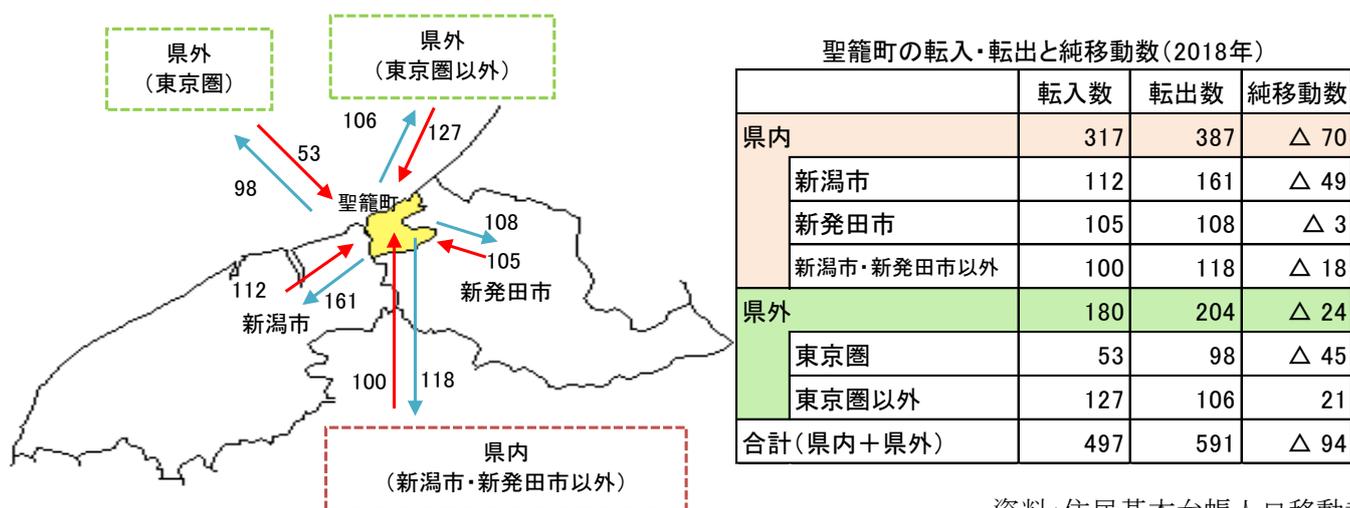


図表4 希望する子どもの数

資料:町民アンケート調査

③転入・転出の状況（2018年）

- ・ 聖籠町における2018年の転入数は497人、転出数は591人で、その差94人の転出超過となっています。
- ・ 転入元・転出先ともに、新潟市・新発田市圏が最も多くなっており、2018年においては転出が多くなっています。
- ・ 県外（東京圏）への転出は98人、転入は53人で、東京圏への流出が多くなっています。



CraftMAPより作成

資料:住民基本台帳人口移動報告

図表5 転入・転出の状況

※アンケート調査について

1. アンケート調査概要

(1) 調査目的

町民の進学・就業の意向や結婚、妊娠、出産、子育て等に関する意識・希望等の把握を行い、人口ビジョンの将来展望や総合戦略の施策・事業等の検討材料とする。

(2) 調査対象及び調査実施方法

- ・ 町民アンケート調査は、16歳～18歳と19歳～39歳を対象とした。
- ・ 16歳～18歳は全対象者、19歳～39歳は住民基本台帳に基づき、無作為抽出を行い、各世帯に郵送配布及び郵送回収により実施した。

(3) 調査時期

- ・ 調査票等の発送 前回：2015（H27）年8月
今回：2019（R1）年11月

(4) 調査票回収結果

【前回】

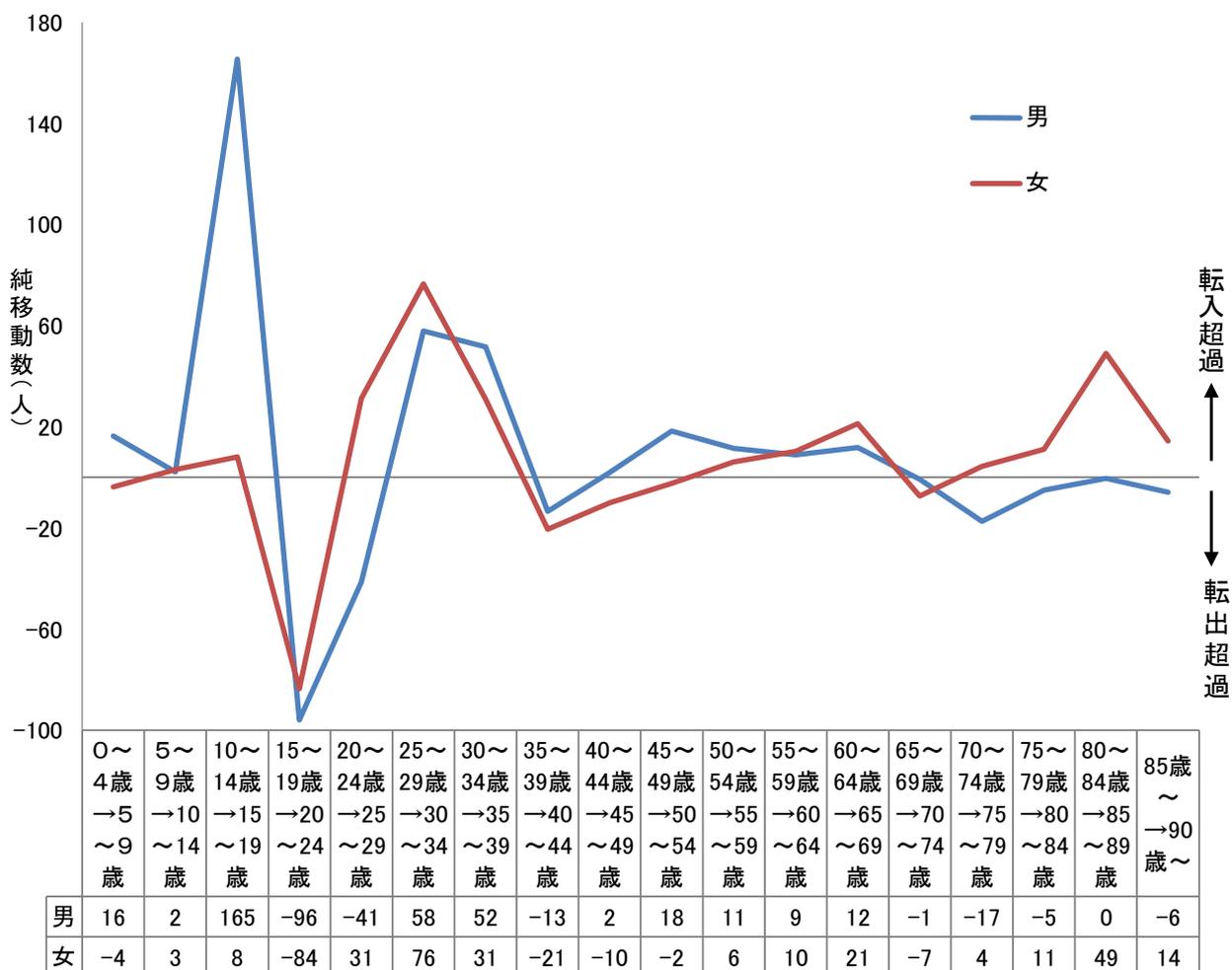
	配布数	有効回収数	回収率
町民アンケート調査(16～18歳)	573	196	34.2%
町民アンケート調査(19～39歳)	1,500	675	45.0%

【今回】

	配布数	有効回収数	回収率
町民アンケート調査(16～18歳)	448	138	30.8%
町民アンケート調査(19～39歳)	1,500	478	31.9%

④性別・年齢階級別の人口移動の状況

- ・聖籠町の男性においては、10～14歳から15～19歳になるときに大幅な転入超過となっており、15～19歳から20～24歳になるときに転出超過となっています。
- ・女性においては、15～19歳から20～24歳になるときは転出超過となっています。
- ・また、男女とも30歳代では相当程度の転入超過となっています。

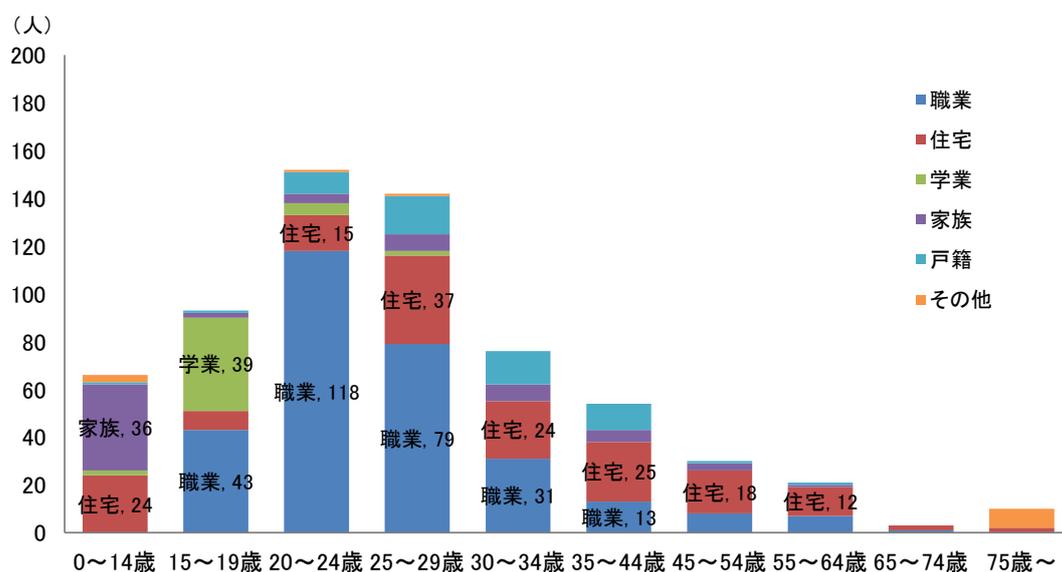


資料:国勢調査

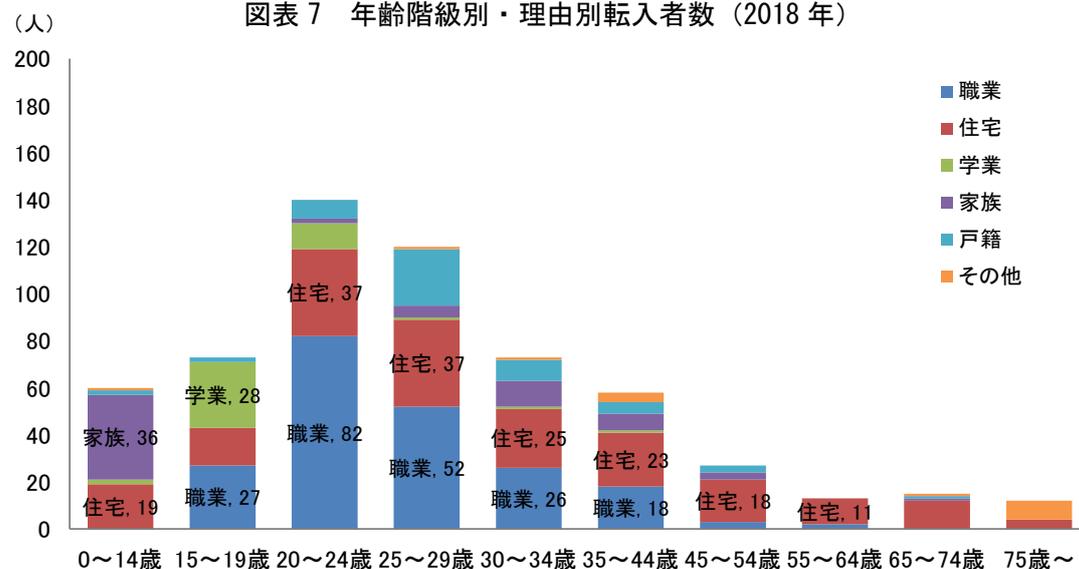
図表 6 2010年→2015年の年齢階級別人口移動

⑤年齢階級別・理由別の人口移動の状況（2018）

- ・聖籠町では、転入者・転出者ともに20～24歳が最も多くなっています。
- ・20～29歳では転入・転出ともに職業を理由とする人が多く、30歳以上になると年齢が上がるにつれ、職業か住宅が多くなっていきます。



図表7 年齢階級別・理由別転入者数（2018年）



図表8 年齢階級別・理由別転出者数（2018年）

資料:新潟県人口移動調査

職業＝就業、転勤、求職、転職、開業など職業関係による移動

住宅＝家屋の新築、公営住宅・借家への移転など住宅の都合による移動

学業＝就学、退学、転校など学業関係による移動(単身移動に限定)

家族＝移動の直接の原因となった者に伴って移動する家族の移動

戸籍＝結婚、離婚など戸籍関係による移動

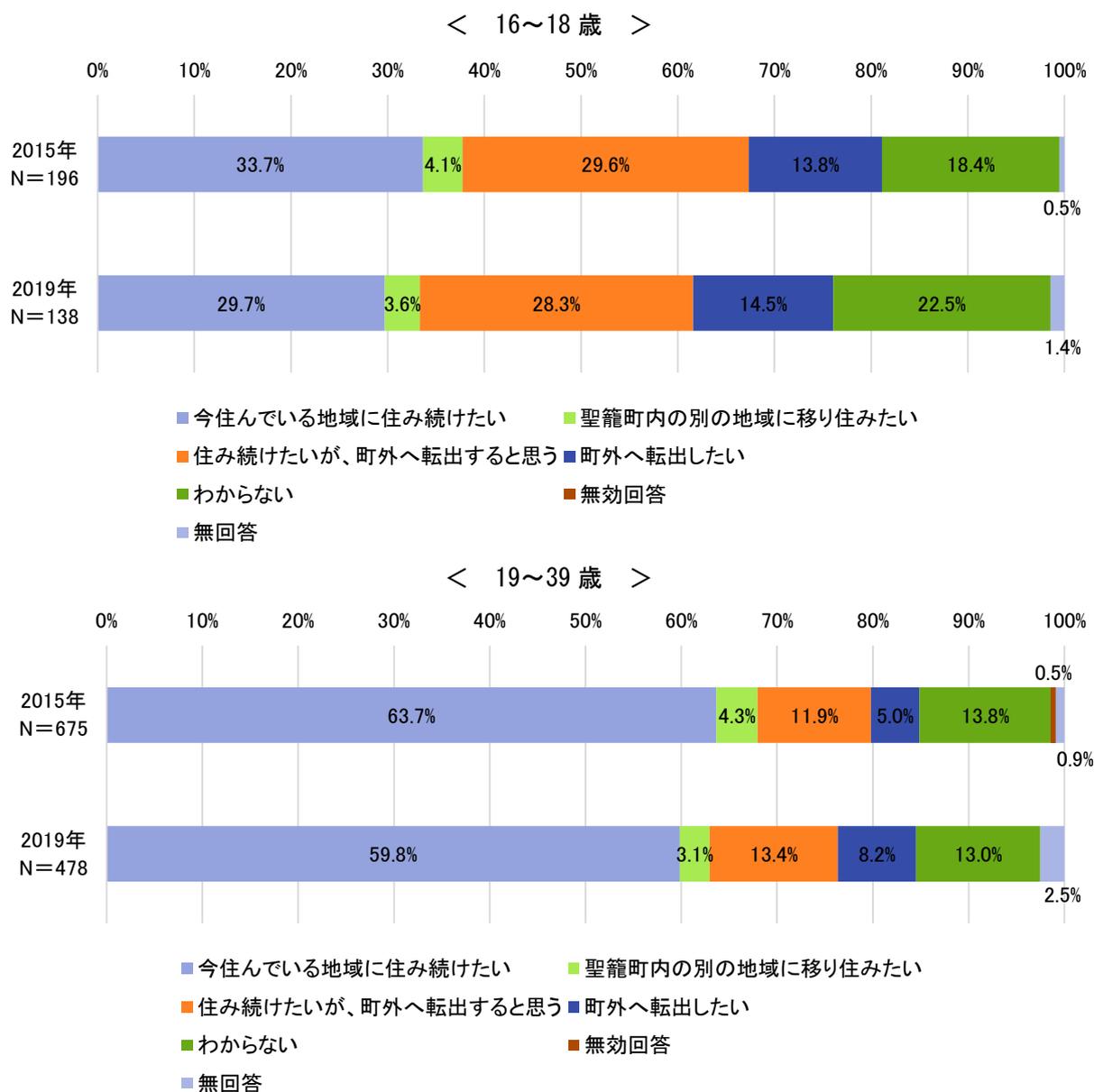
その他＝上記以外

⑥定住に関する意向

- ・アンケート調査結果から町民の定住等に関する意向は以下のとおりとなっています。

○定住意向

- ・16～18歳は、「今住んでいる地域に住み続けたい」が最も多く、次いで「住み続けたいが町外へ転出すると思う」が多くなっています。
- ・19～39歳は、「今住んでいる地域に住み続けたい」が最も多く、次いで「住み続けたいが町外へ転出すると思う」「わからない」が多くなっています。
- ・16～18歳は、19～39歳と比較して、町外への転出予想の回答が多いことが特徴となっています。

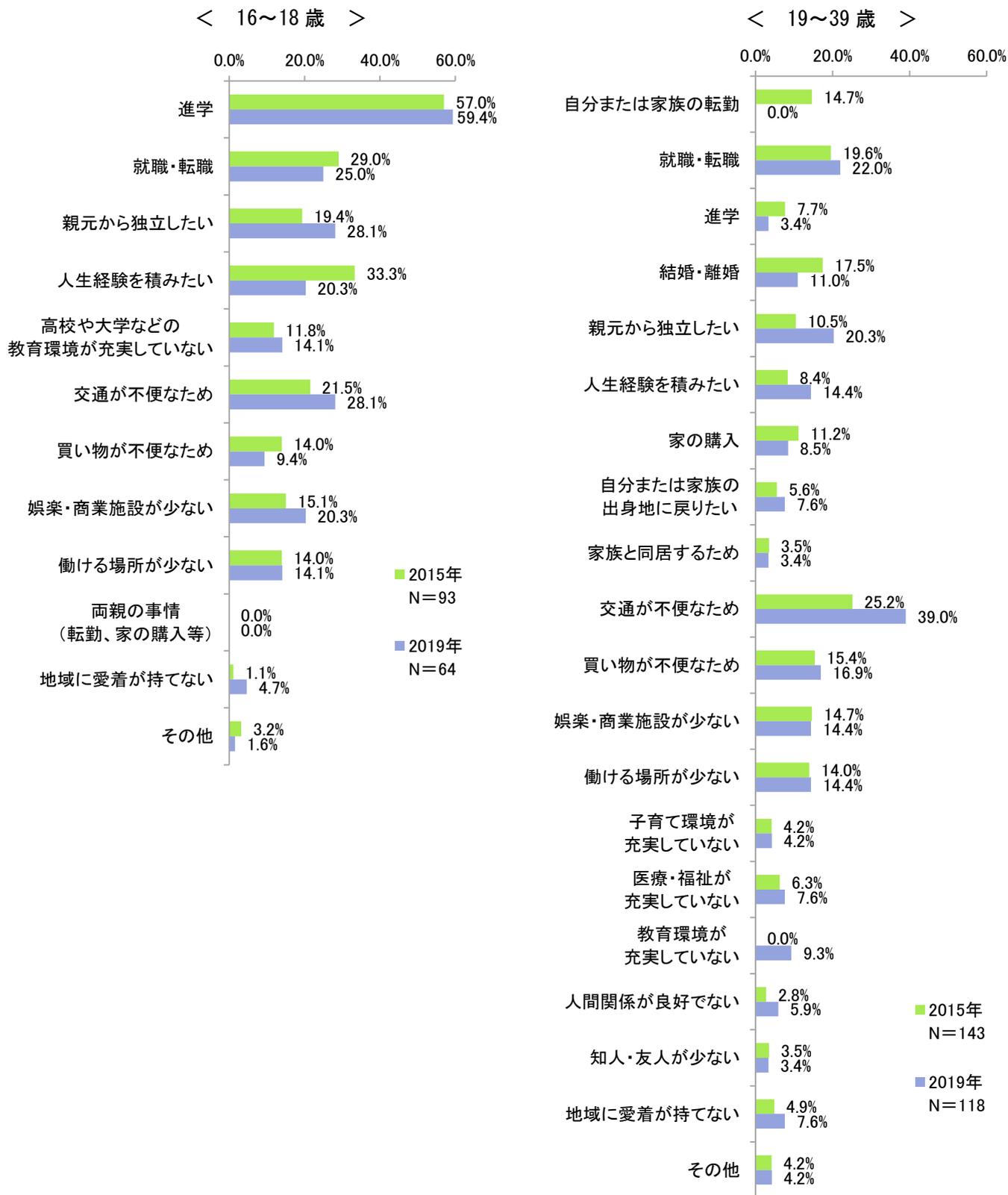


図表9 定住意向

資料:町民アンケート調査

○転出の意向・予想している人の理由

・16～18歳は前回、今回とも「進学」が最も多く、今回は次いで「親元から独立したい」「交通が不便」が多くなっています。19～39歳は、「交通が不便なため」が前回に比較し大きく伸び最も多く、次いで「就職・転職」が多くなっています。

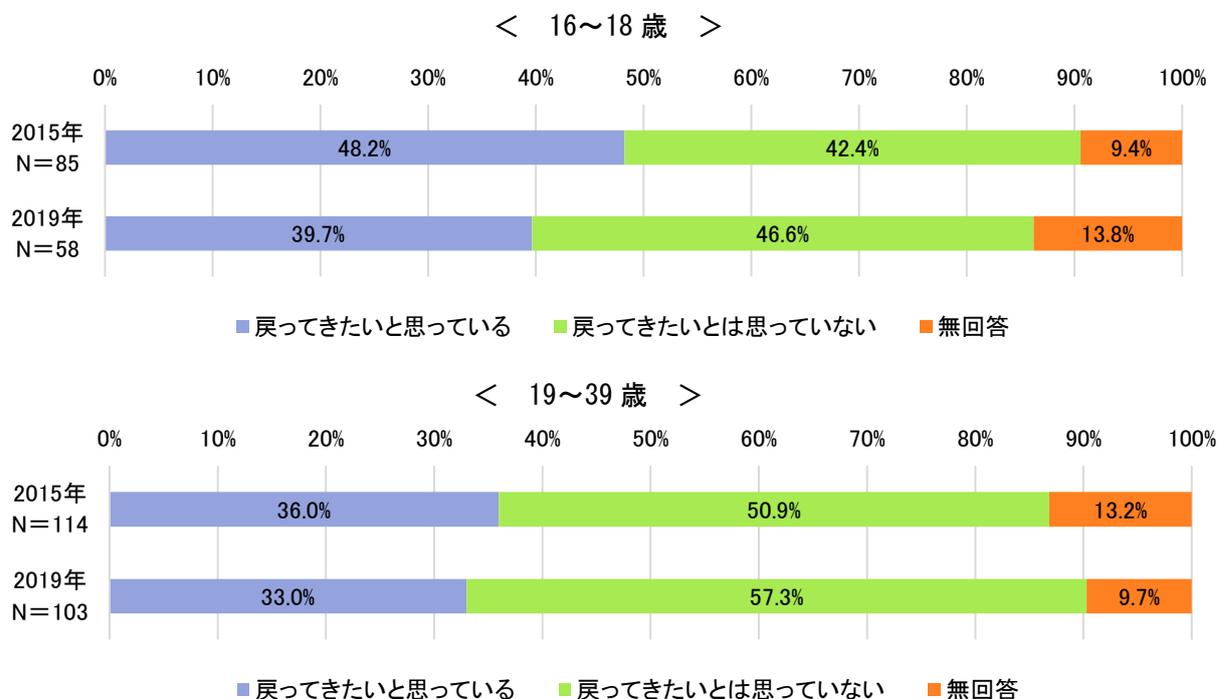


資料:町民アンケート調査

図表 10 転出理由

○聖籠町への帰郷の意向（転出予定または転出意向のある人への質問）

- ・前回と今回を比較すると16～18歳は、「戻ってきたいと思っている」と「戻ってきたいとは思っていない」が逆転しています。
- ・19～39歳は、前回今回とも「戻ってきたいとは思っていない」が「戻ってきたいと思っている」より多くなっています。



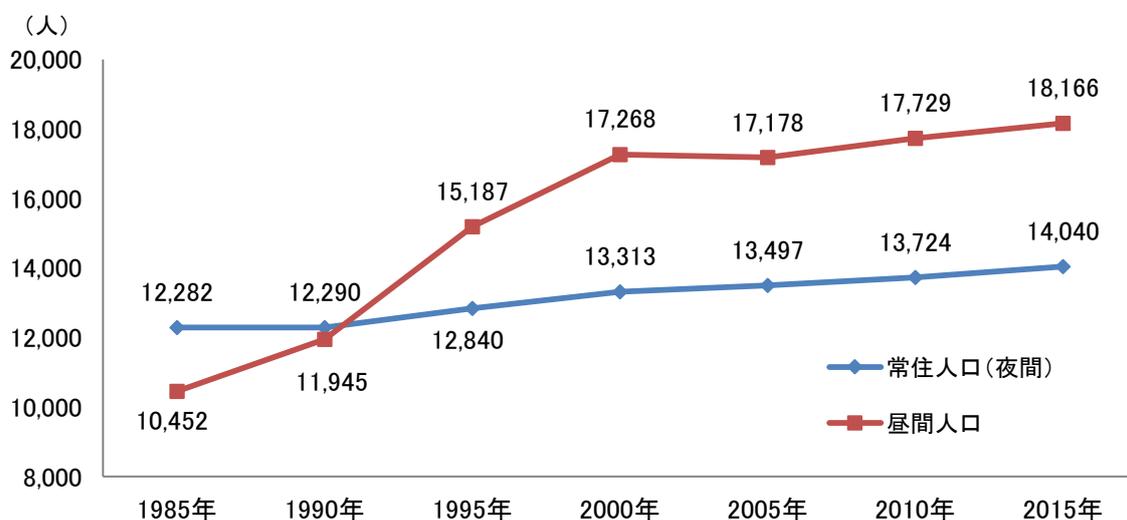
図表 11 帰郷の意向

資料:町民アンケート調査

(3) 交流人口

①昼間・夜間人口の推移

- ・聖籠町では、新潟東港工業地帯への企業立地に伴って昼間人口は増加を続け、1995年の国勢調査以降、昼間人口が常住（夜間）人口を上回っています。

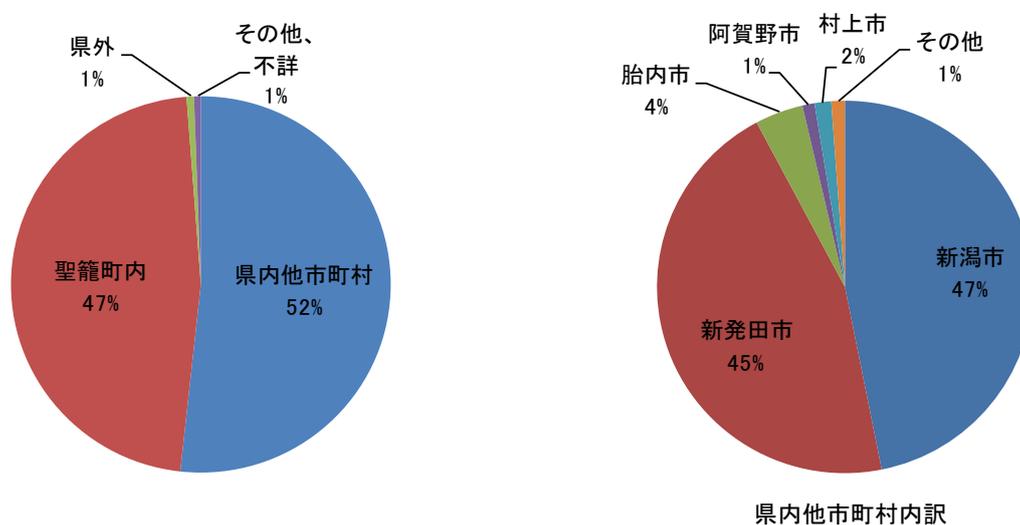


図表 12 昼間・夜間人口の推移

資料:国勢調査

② 聖籠町在住者の通勤通学状況（どこへ通うのか）

- ・ 聖籠町在住者の通勤通学先は、町内 47%、県内他市町村が 52%となっています。
- ・ 県内他市町村への通勤通学者は、新潟市と新発田市への通勤通学者で9割以上を占めています。

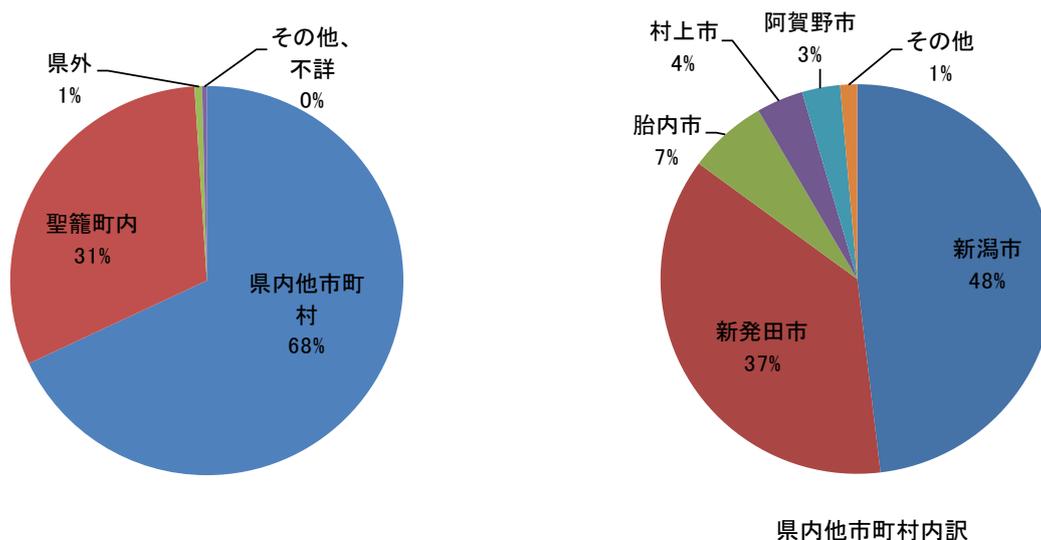


資料: 国勢調査

図表 13 聖籠町在住者の通勤通学先 (2015年)

③ 聖籠町で従業・在学する者の常住地（どこから通ってくるのか）

- ・ 聖籠町で従業・在学する者は、町内 31%、県内他市町村からが 68%となっています。
- ・ 県内他市町村からの通勤通学者は、新潟市と新発田市からの通勤通学者で 85%を占めています。



資料: 国勢調査

図表 14 町内で従業・通学する者の常住地 (2015年)

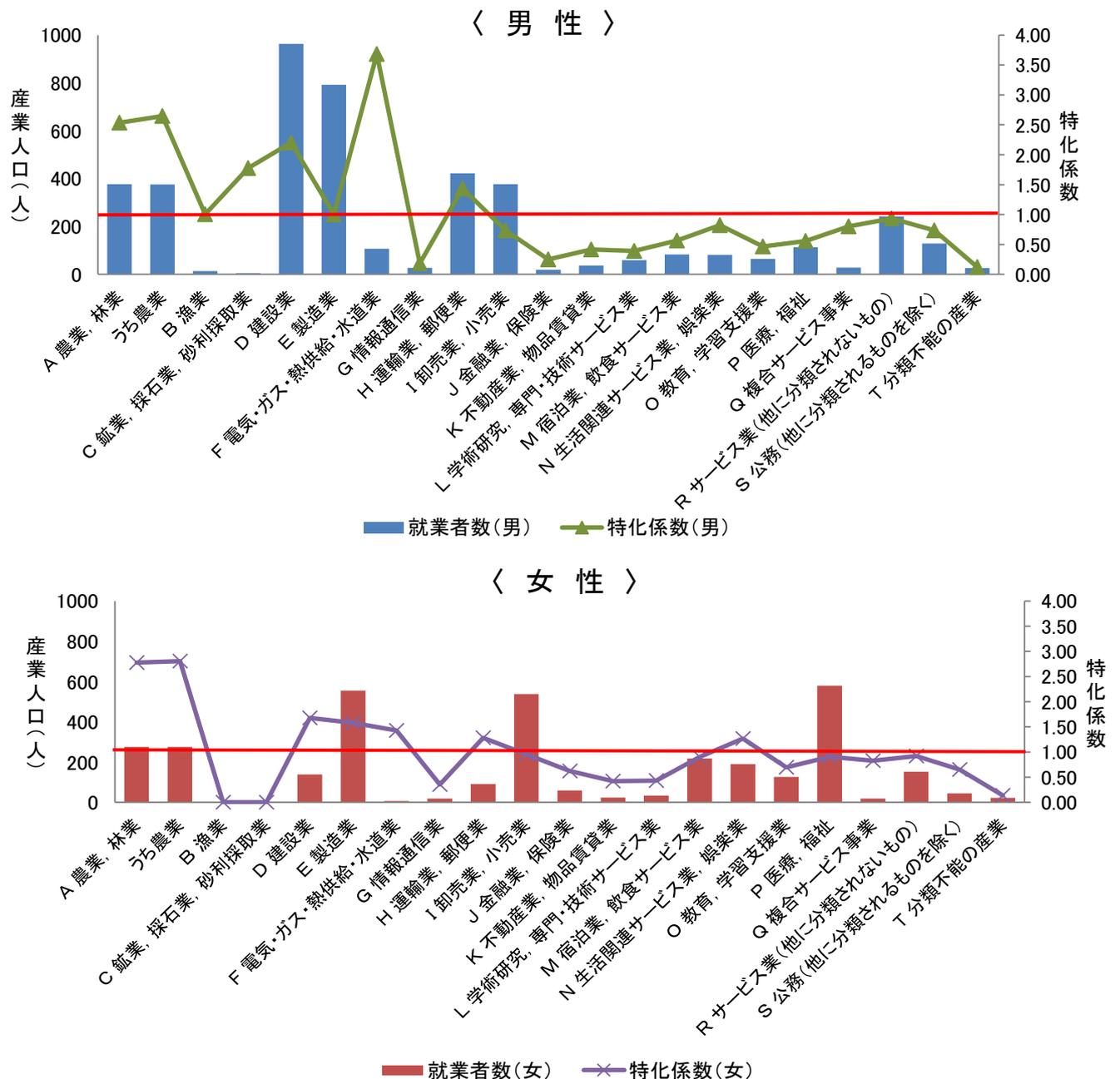
(4) 産業人口

①男女別産業別就業状況

- ・男性は建設業が最も多く、次いで製造業、運輸業・郵便業の順に就業者数が多くなっています。
- ・女性は医療・福祉、製造業、卸売業・小売業の就業者数がほぼ同数で多くなっています。
- ・特化係数をみると、男性は電気・ガス・熱供給が最も高く、農業、建設業が相対的に高くなっています。女性は、農業が最も高く、建設業がこれに次ぐ状況です。

※X産業の特化係数＝聖籠町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

特化係数とは、ある地域における特定の産業の相対的な集積度を表すもので、1を超える産業は全国と比較して就業者割合が高いことを意味し、その地域の基幹産業をとらえる目安となります。



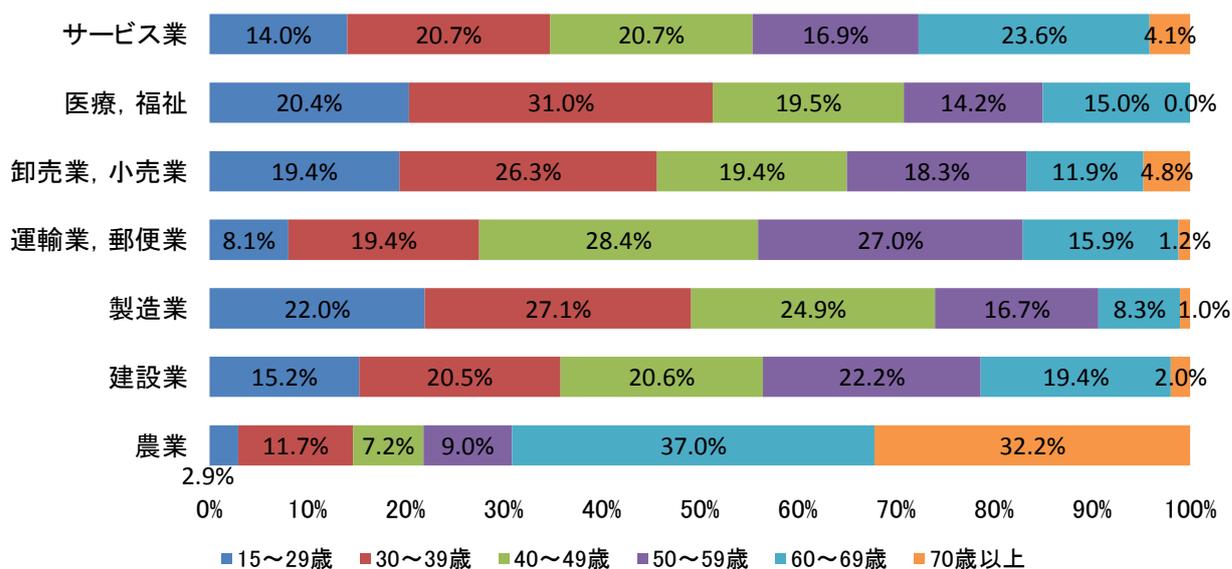
図表 15 男女別産業人口 (2015年)

資料:国勢調査

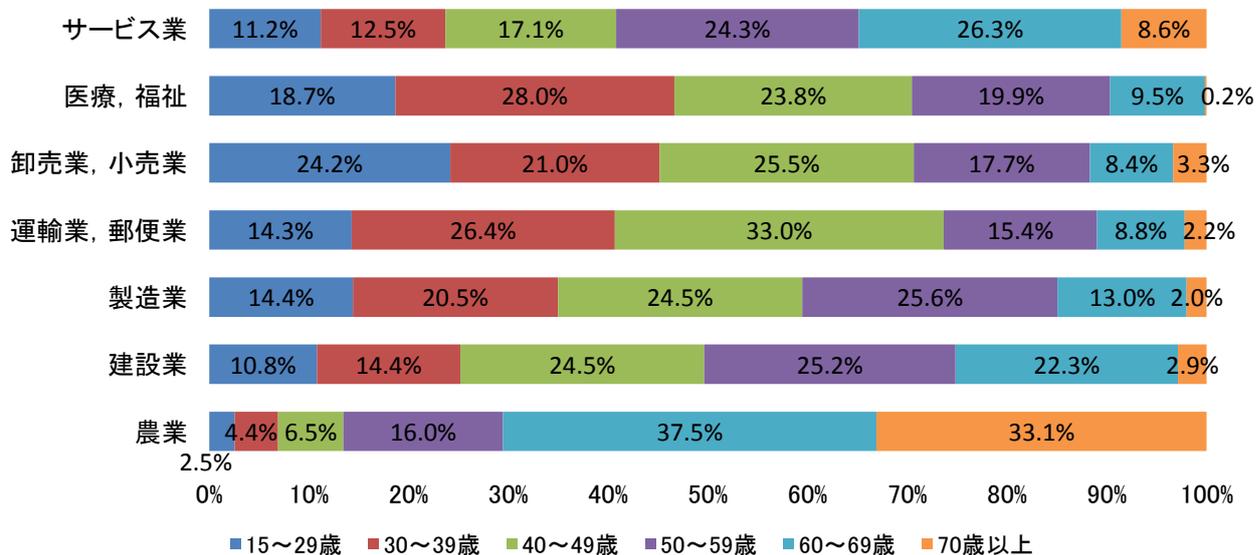
②年齢階級別産業人口

- ・農業における年齢階級別就業者割合は、男女とも7割が60歳以上であり、高齢化が進んでいます。
- ・現在は就業者数において相対的に特化していると考えられる農業においては、今後の高齢化の進展によって、急速に就業者数が減少する可能性も考えられます。

〈 男性 〉



〈 女性 〉



図表 16 年齢階級別産業人口（2015年）

資料：国勢調査

1-2 将来人口の推計と分析

- ・人口の現状分析を踏まえ、国から提供されているデータ※1（国立社会保障・人口問題研究所による仮定値等）を用い、3パターンについて、人口の推計を行いました。

※1「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」（内閣府）：
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」による仮定値を用いて推計

国立社会保障・人口問題研究所の仮定値

「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年12月版）」より：内閣府

項目	パターン1の概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年から2015年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計 ・移動率は足元の傾向が続くと仮定。
出生に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と聖籠町の子ども女性比をとり、その比が概ね維持されるものとして2020年以降を仮定。
死亡に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> ・55～59歳→60～64歳以下では、全国と新潟県の2010年→2015年の生残率の比から算出される生残率を適用。 ・60～64歳→65～69歳以上では、全国と新潟県に加え、聖籠町の2000年→2010年の生残率の比から算出される生残率を適用。
移動に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年→2015年に観察された人口移動傾向が2045まで継続すると仮定。また2045以降もその傾向が継続すると仮定。

※子ども女性比：15～49歳の女性人口に占める0～4歳人口の割合

（t年の0～4歳人口（男女計）を、t年の15～49歳女性人口で割った値）

※生残率：年齢5歳階級別の各年代が5年後に生存している割合

（t年のx～x+4歳の人口が、5年後のt+5年にx+5～x+9歳として生存している割合）

※純移動率：5年間の転出入の結果、年齢5歳階級別の各年代の5年後人口の割合

（t年のx～x+4歳の人口に関するt→t+5年の5年間の純移動数を期首t年x～x+4歳の人口で割った値）

〈推計パターン〉

○パターン1（国立社会保障・人口問題研究所準拠）

出生に関する仮定…国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用。2045年以降は同じ値を使用。
聖籠町の合計特殊出生率は1.92～1.94で推移。2045年に1.946（その後、一定）。

死亡に関する仮定…国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用。2045年以降は同じ値を使用。

移動に関する仮定…国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用。2045年以降は同じ値を使用。

○シミュレーション1

出生に関する仮定…仮にパターン1において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準2.1（≒2.07：人口を長期的に一定に保てる水準）までに上昇すると仮定

死亡・移動に関する仮定…パターン1と同様。

○シミュレーション2

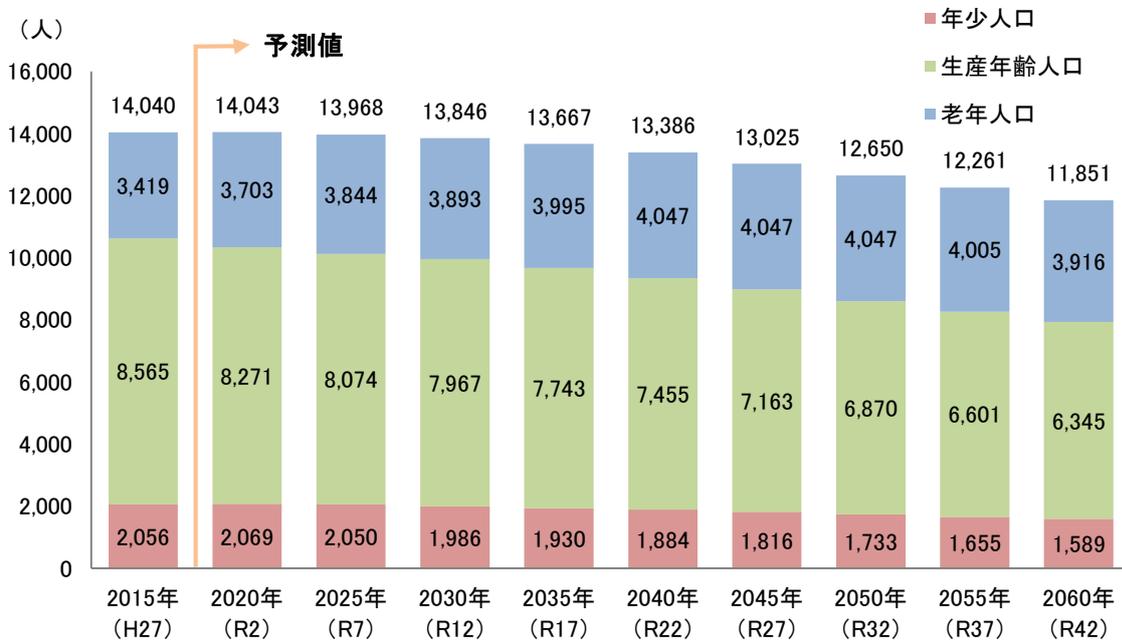
出生・死亡に関する仮定…シミュレーション1と同様。

移動に関する仮定…人口移動が均衡すると仮定（転入転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

(1) 将来人口推計

①パターン1による人口推計

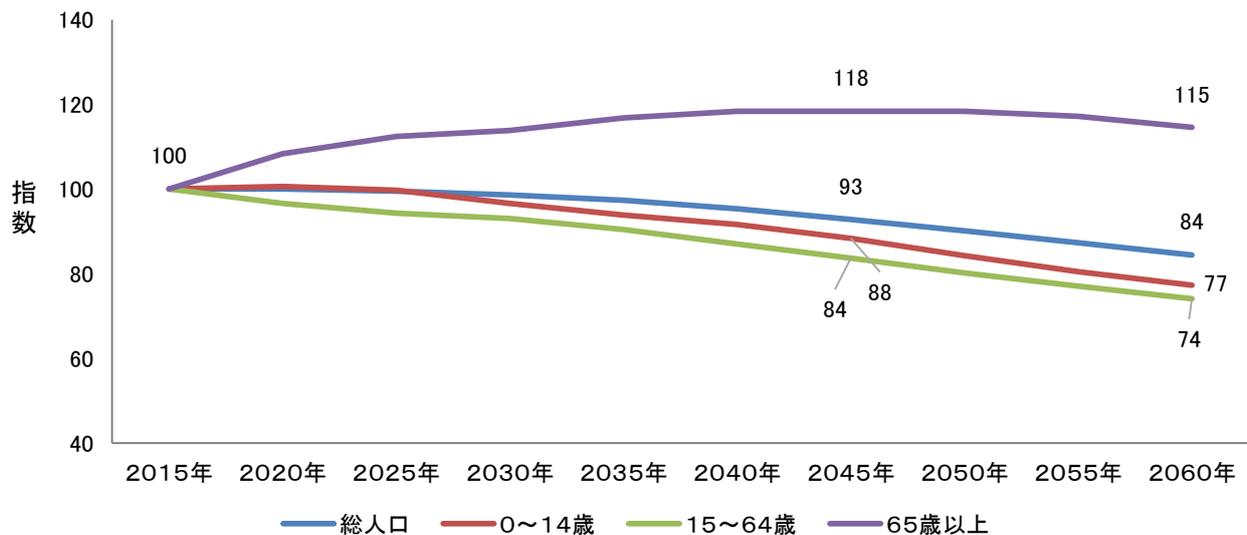
- ・ 聖籠町では、これまで人口が微増基調ですが、今後は人口減少が進む見通しとなっており、推計によれば、2045年には、13,025人（2015年から約7.2%減少）になるものとされています。
- ・ 老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少する見通しとなっています。



図表 17 年齢3区分別人口の推計

②人口減少段階の分析

- ・ パターン1によると、聖籠町では2015年から老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少する見込みであり、人口減少段階は「第1段階」に該当します。2041年以降は老年人口も維持から減少する見込みであり、人口減少段階は「第2段階（～第3段階）」に向かいます。



図表 18 人口の減少段階

	2015 年	2045 年		2060 年	
		人口	指数*2	人口	指数
老年人口	3,419	4,047	118	3,916	115
生産年齢人口	8,565	7,163	84	6,345	74
年少人口	2,056	1,816	88	1,589	77
人口減少段階		第 1 段階		第 2 段階	

*1 人口減少段階は、一般的に次の3つの段階を経て進行するとされている。

第 1 段階: 年少人口・生産年齢人口減少 + 老年人口増加

第 2 段階: 年少人口・生産年齢人口減少 + 老年人口維持もしくは微減

第 3 段階: 年少人口・生産年齢人口減少 + 老年人口減少

*2 2015 を 100 とした場合の指数。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

①自然増減・社会増減の影響度の分析

- ・聖籠町は、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100 から 110%）」となっており、出生率の上昇につながる施策に取り組むとともに、社会増をもたらす施策を続けることが、人口の減少度合いを抑える上で効果的であると考えられます。

分類	計算方法		影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の 2045 年推計人口 = 13,242 人	13,242/13,025 = 101.7%	2 (100～105%)
	パターン1の 2045 年推計人口 = 13,025 人		
社会増減の影響度	シミュレーション2の 2045 年推計人口 = 13,166 人	13,166/13,025 = 101.1%	2 (100～110%)
	シミュレーション1の 2045 年推計人口 = 13,025 人		

*1 将来人口に及ぼす影響について 5 段階評価したもの。

○自然増減の影響度（=出生率が上昇した場合の人口/出生率が変化しない場合の人口）

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

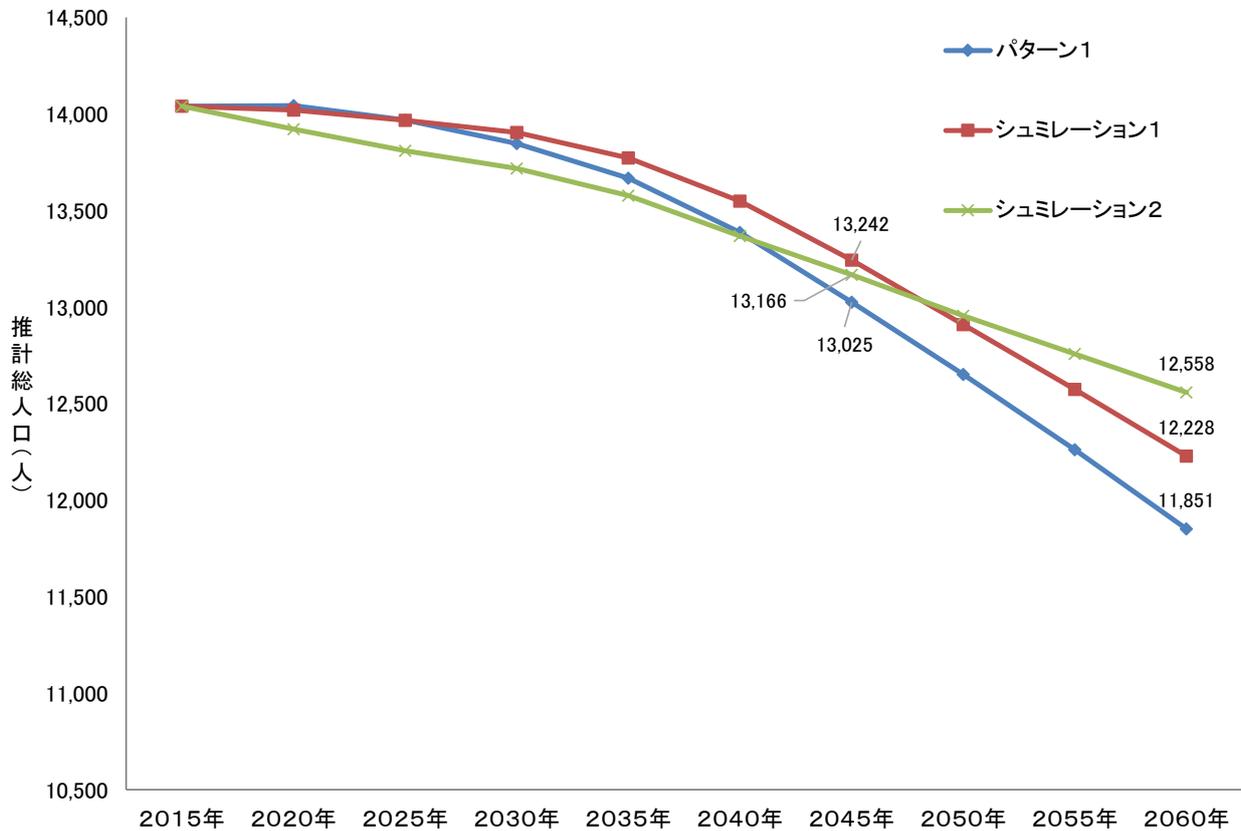
○社会増減の影響度（=町外への移動を抑制した場合の人口/町外への移動を抑制しない場合の人口）

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上

図表 19 自然増減、社会増減の影響度

②総人口の分析

- ・出生率が上昇した場合（シミュレーション1）には、2045年に総人口が13,242人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（シミュレーション2）には、2045年に総人口が13,166人と推計されます。
- ・パターン1（社人研推計準拠）に比べると、それぞれ217人、76人多くなります。



図表 20 総人口の推計結果

③人口構造の分析

- ・年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1，2とも「0～14歳」人口の減少率は小さくなり、「0～4歳人口」も同様に小さくなることがわかります。
- ・一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、パターン1とシミュレーション1との間でそれほど大きな差はみられませんが、シミュレーション2では65歳以上人口の割合が下がります。

単位：人

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2015年	現状値	14,040	2,056	709	8,565	3,419	1,505
2045年	パターン1	13,025	1,816	583	7,163	4,047	1,159
	シミュレーション1	13,242	1,969	637	7,227	4,047	1,157
	シミュレーション2	13,166	2,037	680	7,181	3,948	1,287

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2010年 →2045年 増減率	パターン1	-7.2%	-11.7%	-17.8%	-16.4%	18.4%	-23.0%
	シミュレーション1	-5.7%	-4.2%	-10.2%	-15.6%	18.4%	-23.1%
	シミュレーション2	-6.2%	-0.9%	-4.1%	-16.2%	15.5%	-14.5%

図表 21 総人口の推計結果

④老年人口比率の変化（長期推計）

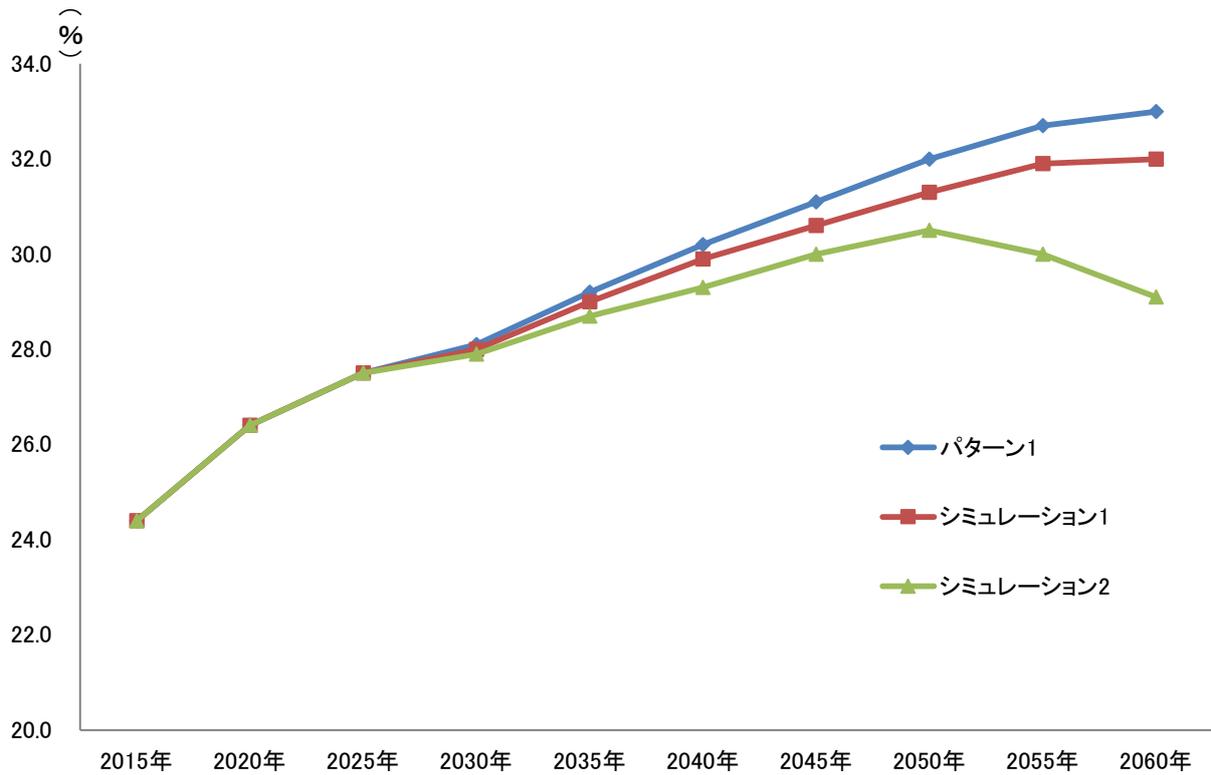
- ・パターン1、シミュレーション1では、2045年を超えても老年人口比率は上昇を続けます。
- ・一方、シミュレーション2においては、2030年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2050年頃から現れ始めます。

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口(人)	14,040	14,043	13,968	13,846	13,667	13,386	13,025	12,650	12,261	11,851
	年少人口比率	14.6%	14.7%	14.7%	14.3%	14.1%	14.1%	13.9%	13.7%	13.5%	13.4%
	生産年齢人口比率	61.0%	58.9%	57.8%	57.5%	56.7%	55.7%	55.0%	54.3%	53.8%	53.5%
	65歳以上人口比率	24.4%	26.4%	27.5%	28.1%	29.2%	30.2%	31.1%	32.0%	32.7%	33.0%
	75歳以上人口比率	12.6%	12.9%	15.0%	16.7%	17.6%	17.8%	18.3%	19.0%	19.8%	20.5%
シミュレーション1	総人口(人)	14,040	14,019	13,967	13,903	13,771	13,548	13,242	12,909	12,573	12,228
	年少人口比率	14.6%	14.6%	14.7%	14.7%	15.0%	15.1%	14.9%	14.6%	14.5%	14.5%
	生産年齢人口比率	61.0%	59.0%	57.8%	57.3%	56.0%	55.1%	54.6%	54.0%	53.6%	53.5%
	65歳以上人口比率	24.4%	26.4%	27.5%	28.0%	29.0%	29.9%	30.6%	31.3%	31.9%	32.0%
	75歳以上人口比率	12.6%	12.9%	15.0%	16.7%	17.5%	17.6%	18.0%	18.7%	19.3%	19.8%
シミュレーション2	総人口(人)	14,040	13,921	13,809	13,717	13,577	13,368	13,166	12,955	12,757	12,558
	年少人口比率	14.6%	14.7%	14.8%	14.8%	15.1%	15.4%	15.5%	15.6%	15.7%	15.8%
	生産年齢人口比率	61.0%	59.0%	57.7%	57.3%	56.2%	55.3%	54.5%	54.0%	54.4%	55.1%
	65歳以上人口比率	24.4%	26.4%	27.5%	27.9%	28.7%	29.3%	30.0%	30.5%	30.0%	29.1%
	75歳以上人口比率	12.6%	12.9%	15.1%	16.8%	17.5%	17.3%	17.5%	18.0%	18.7%	19.0%

図表 22 2015年（H27年）から2045年（R27年）までの総人口・年齢3区分別人口比率

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	24.4%	26.4%	27.5%	28.1%	29.2%	30.2%	31.1%	32.0%	32.7%	33.0%
シミュレーション1	24.4%	26.4%	27.5%	28.0%	29.0%	29.9%	30.6%	31.3%	31.9%	32.0%
シミュレーション2	24.4%	26.4%	27.5%	27.9%	28.7%	29.3%	30.0%	30.5%	30.0%	29.1%

図表 23 老年人口比率の長期推計（パターン1 及びシミュレーション1, 2）



図表 24 老年人口比率の長期推計（パターン1 及びシミュレーション1, 2）

1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

人口の推計結果や現在の統計資料、アンケート結果をもとに、人口の変化が地域の将来に与える影響を考察します。

(1) 地域産業への影響

- ・農業従事者（男女）の約7割が60歳以上であるとともに、農家数は減少しており、基幹産業である農業の振興・農地の保全を図るためには、新規就農者の確保・育成や農地集約等の対策が必要となります。
- ・人口減少による労働力不足が地域産業の停滞を招き、雇用や設備投資の減少などの経済縮小につながり、さらなる人口減少の加速という悪循環が予想されます。

(2) 行政運営への影響

- ・いずれの人口推計においても、2045年ないし2060年までは、老年人口が増加することから、これに応じて介護保険や医療保険等に係る費用が増大していくと見込まれ、人口が減少することで町民1人あたりの負担が大きくなります。
- ・人口減少とともに生産年齢人口が減少することによる住民税等の減収や経済の縮小による固定資産税の減収などが予想されます。

(3) 生活環境への影響

- ・人口の減少は、町の商店、医療機関をはじめ、子ども園、小中学校などの教育機関等の運営にも影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・高齢者の増加とともに高齢者世帯が増加しており、前記のように身近な医療機関や商店がなくなると、自家用車を利用できない高齢者にとっては、日常生活に支障をきたすこととなります。このため、路線バスや町循環バス等による移動手段の確保がますます重要になってきます。

2. 人口の将来展望（人口ビジョンの見直し）

2-1 目指すべき将来の方向

（1）将来人口推計における人口減少の要因

- ・人口の現状分析の結果、本町の人口動態には転出・転入の社会増減が大きな影響を与えていますが、20代前半の若年層が町外に転出しており、将来的な人口減少の要因の1つとなっています。転出の理由としては、就職・転職、住宅などの理由が多い状況です。また、転出に関する意向調査の中で、聖籠町に住み続けたいという定住意向の回答が前回調査よりも減っており、さらに、将来的な帰郷意向を示す回答も減っている状況にあります。現状では、町外からの転入者の影響により、転出者と転入者がほぼ均衡している状況にありますが、今後も町外からの多くの転入者が見込めるのかについては不透明な部分があります。
- ・もう1つの将来的な人口減少の要因として、出生数と出生率の影響があります。母親世代人口が大きく減少していない影響で、これまで出生数は一定数を維持しており、合計特殊出生率も県内平均と比較すれば高い数値を示しています。一方、意識調査の中で希望する子どもの数を質問したところ、未婚女性の回答で「ほしくない」という回答が前回よりも高くなっていることなどから、今後は出生率が減少していくことも見込まれます。

（2）人口減少への対応策

- ・将来的な人口減少への対応として、大きくは3つの切り口があると考えられます。1つめは、就職や住宅等による町外への転出をできるだけ防ぎ、町外からの転入をできるだけ促進することで、そのためには、町内又は通勤圏内における魅力のある働き場所と生活環境の確保が必要となります。2つめは、出生率向上につなげるため、子どもを産み、育てやすい環境整備が必要となります。3つめは、生活環境等を整備しても、人口減少は避けられない可能性が高いため、人口減少や少子超高齢化に対応した効率的かつ効果的な地域を構築して、聖籠町に住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めることが必要となります。

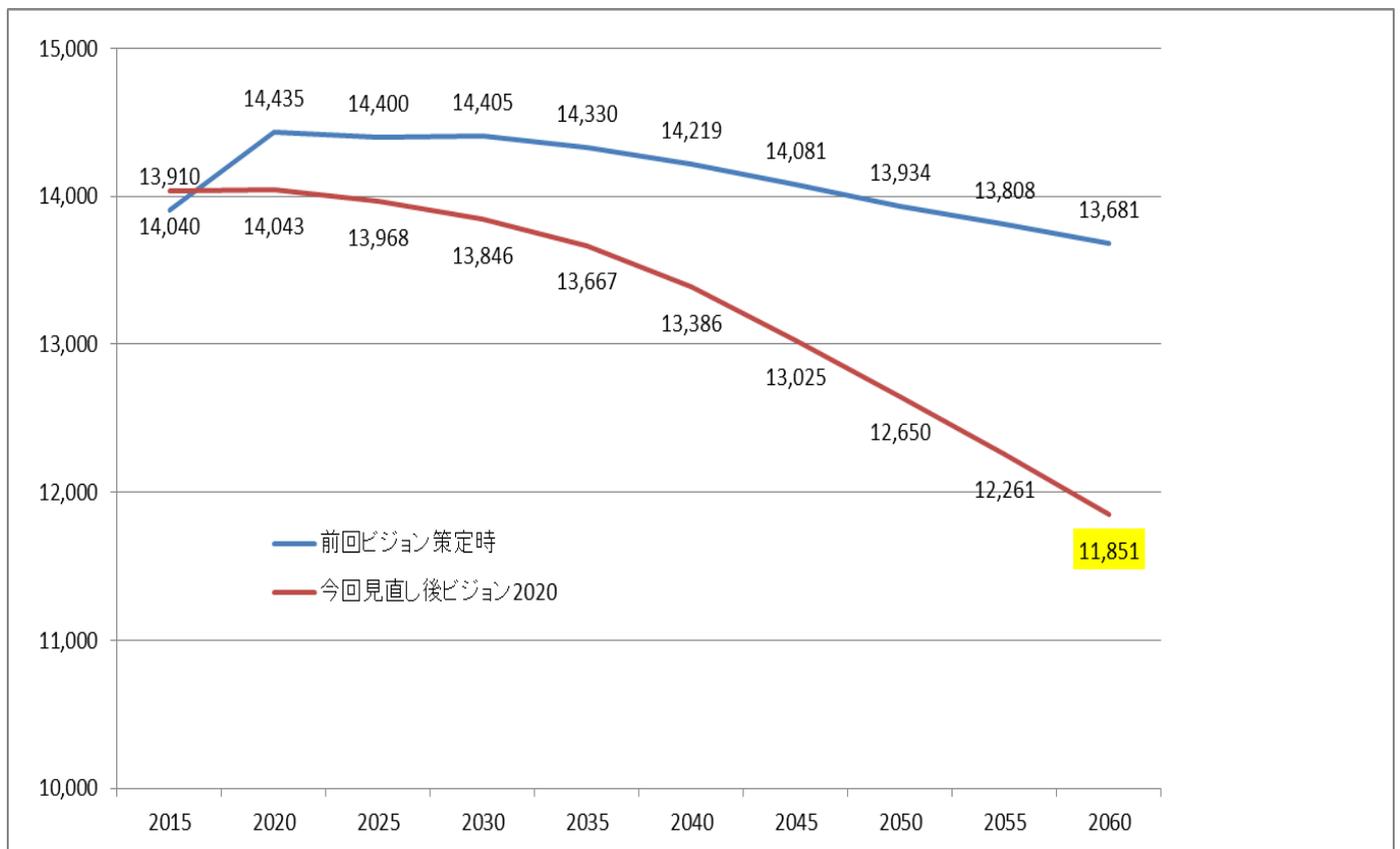
2-2 人口の将来展望（人口ビジョン見直し）

（1）目標人口の設定（見直し）

人口の現状分析やアンケート結果、国が示した地方人口ビジョンの数値を踏まえ、前回2015年度に策定した人口ビジョンの見直しを行いました。見直しにおいてはこの5年間での町内における人口動態の変化、社会状況の変化をより現実的にとらえた結果、国立社会保障人口問題研究所の推計準拠（前項パターン1）の数値を採用し、

2060年の目標人口設定を **11,850人（≒11,851人）とします。**

（聖籠町人口ビジョン2020）



（2）前回ビジョンとの比較

① 合計特殊出生率について

前回のビジョンにおいては、2030年度までに合計特殊出生率が前回（2015）町民アンケート結果による希望出生率2.14まで上昇し、その後その数値が継続する仮定での推計でした。

今回のビジョンにおいては、社人研推計準拠において聖籠町の合計特殊出生率は1.92～1.94で推移する仮定で推計されています。また、今回（2019）の町民アンケート結果において前回と同様の計算式に基づき計算すると希望出生率は1.92となります。

② 宅地開発等による人口流入について

前回ビジョンにおいては、社人研人口推計では2005～2010の国勢調査に基づいた人口移動による増減率が使用されていましたが、聖籠町で当時見込まれていた宅地造成予定地に相当の人口流入があると仮定し、独自に加算して推計していました。

今回ビジョンにおいては、社人研人口推計2010～2015年の国勢調査に基づいた人口移動による増減率が使用されており、この間、聖籠町においては4地区150区画の宅地造成が完成し、造成地への人口流入が既に反映された増減率が推計に含まれていることから、推計への特別な加算は行いません。

(参考①) 希望出生率の算出について

町民アンケートでの希望する子どもの数の結果を関係式に当てはめ算出

●希望出生率 = (既婚者割合① × 夫婦の予定子ども数②) + 未婚者割合①' × 理想子ども数②' × 未婚結婚希望割合③) × 離別等効果④

	既婚未婚 割合①	回答者数 A						
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	計
前回 (2015) アンケート調査								
既婚女性	65.9%	8	7	101	113	16	0	245
未婚女性	34.1%	5	11	85	20	3	3	127

子の数 × 回答者数 B							B/A ②
0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	計	
0	7	202	339	64	0	612	2.50
0	11	170	60	12	15	268	2.11

今回 (2019) アンケート調査								
	既婚未婚 割合①	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	計
既婚女性	61.7%	7	7	80	60	9	0	163
未婚女性	38.3%	17	12	55	15	1	1	101

0	7	160	180	36	0	383	2.35
0	12	110	45	4	5	176	1.74

① 上記アンケート結果での回答者割合

② 夫婦の予定子ども数 = 上記子どもの数 B / 回答者数 A

③ 未婚結婚希望割合 = 89% (国立社会保障・人口問題研究所において実施した出生動向基本調査による未婚女性の結婚希望割合)

④ 離別等効果 = 0.938 (出生率や人口の将来推計において、死別や離別の影響を考慮するために日本創出会議で算出した計数)

上記算式で希望出生率を計算すると (① × ② + ①' × ②' × ③) × ④

前回 (2015) アンケート (65.9% × 2.50 人 + 34.1% × 89.0% × 2.11 人) × 0.938 = 2.14

今回 (2019) アンケート (61.7% × 2.35 人 + 38.3% × 89.0% × 1.74 人) × 0.938 = 1.92

(参考②) 前回ビジョンにて採用した人口流入加算について

(注) 宅地開発による人口移動について

国土交通省が実施した住宅市場動向調査等のデータを参考に、宅地開発の区画数を設定した世帯構成に割り振った。設定した世帯構成は、夫婦のみ(20%)、夫婦+子1人(50%)、夫婦+子2人(30%)とした。

→例:500区画の場合・・・夫婦のみ($500 \times 20\% \times 2$ 人)、夫婦+子1人($500 \times 50\% \times 3$ 人)、夫婦+子2人($500 \times 30\% \times 4$ 人)

さらに、世帯構成ごとの構成人口について年齢別人口に割り振った。

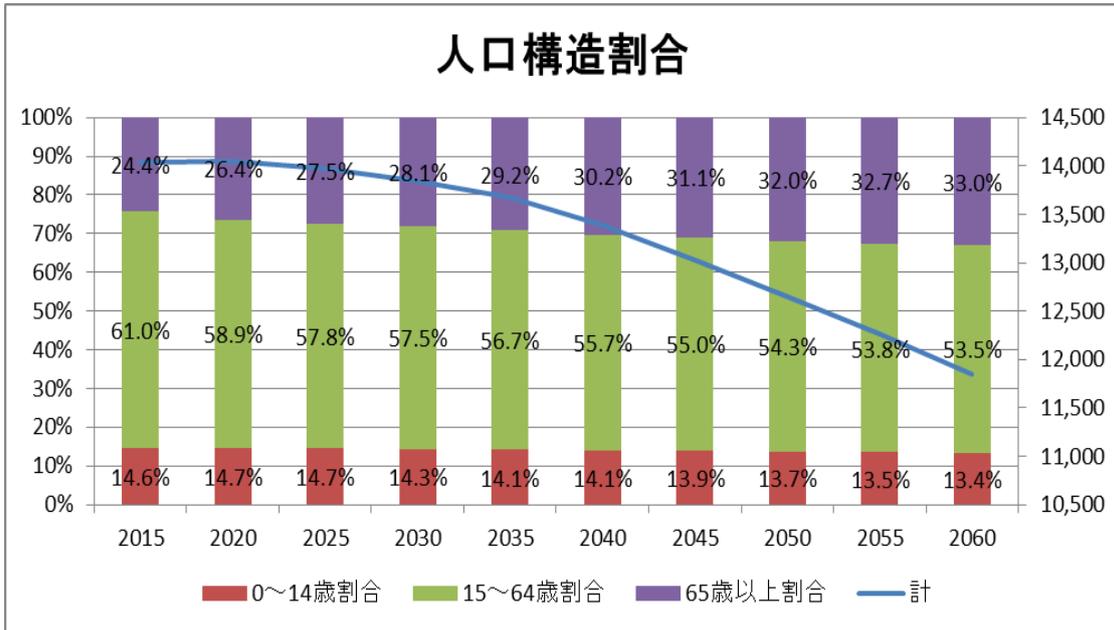
→夫婦のみ(25～29歳:20%、30～34歳:40%、35～39歳:40%)

→夫婦+子1人(25～29歳:10%、30～34歳:60%、35～39歳:30%、0～4歳:80%、5～9歳:20%)

→夫婦+子2人(25～29歳:5%、30～34歳:40%、35～39歳:55%、0～4歳:75%、5～9歳:25%)

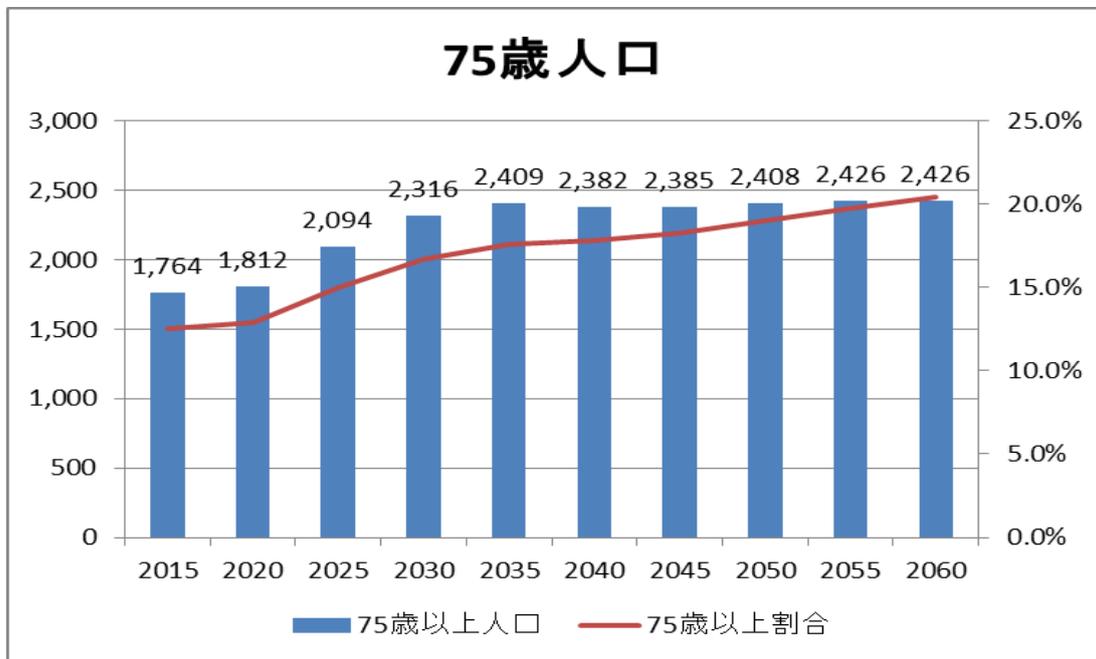
(3) 人口の将来展望における人口構造の変化

①人口構造



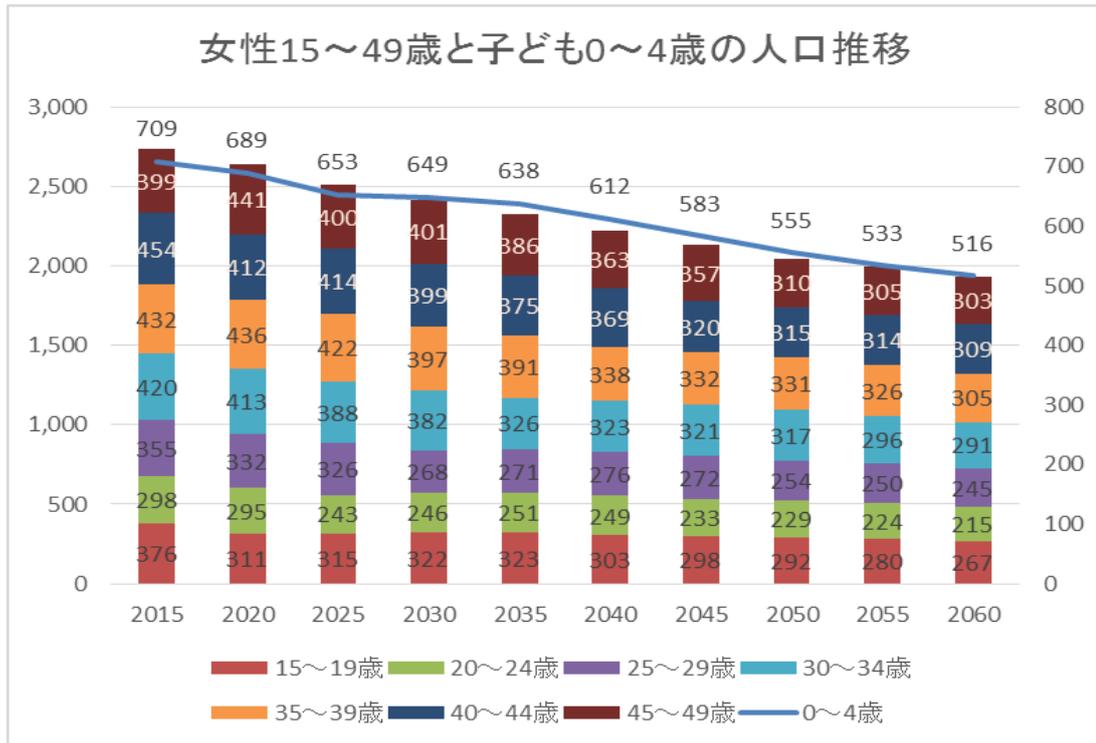
図表 26 人口構造割合

② 75歳以上人口と人口に占める割合



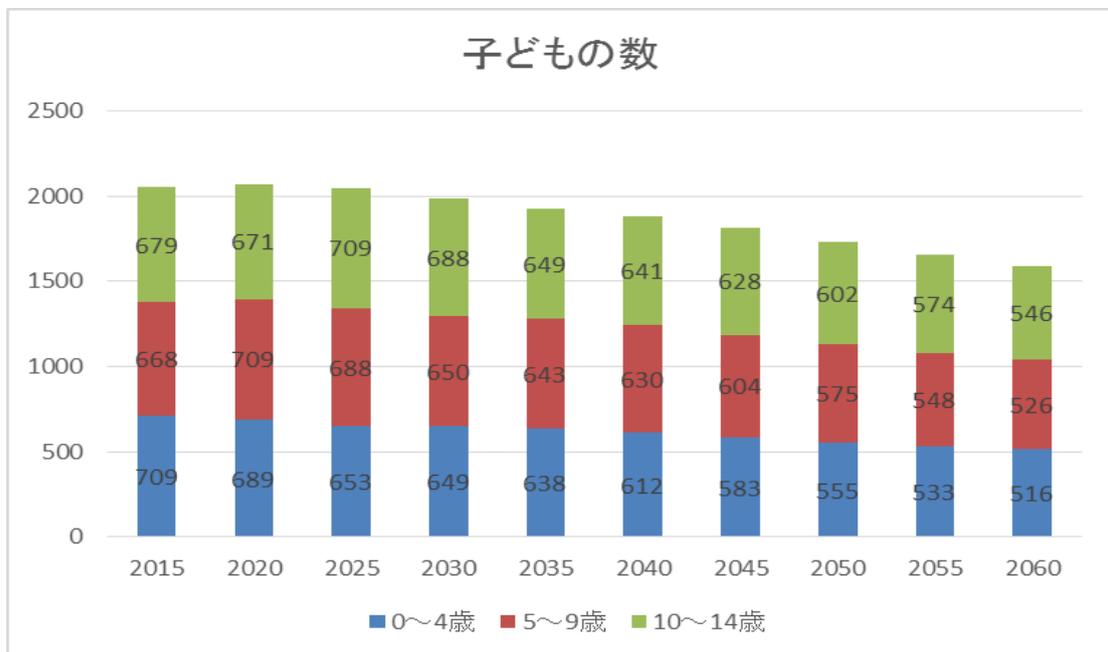
図表 27 75歳人口と割合

③ 女性15歳～子ども0～4歳の人口推移



図表 28 女性割合と子どもの数

④子どもの年齢階層別人口推移



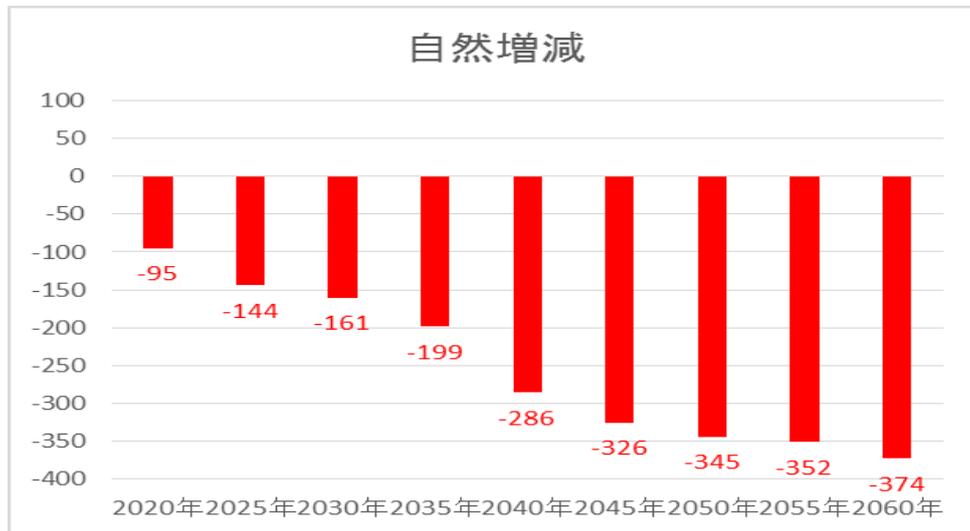
図表 29 子どもの数

⑤合計特殊出生率の推移



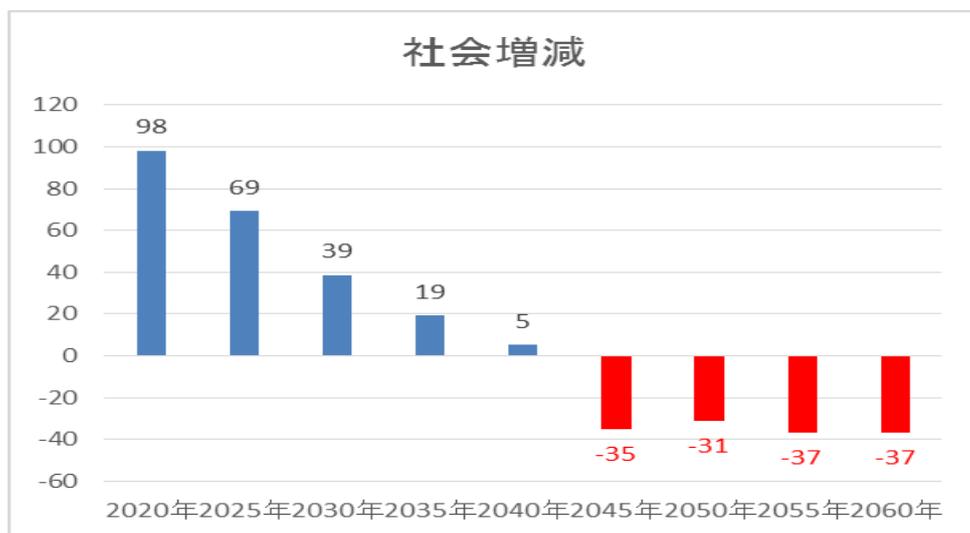
図表 30 合計特殊出生率

⑥自然増減推移



図表 31 自然増減

⑦社会増減推移



図表 32 社会増減

2-3 人口ビジョンから総合戦略へ

- ・国の第2期総合戦略では、次の基本目標を定めています。第1期の基本目標の見直しとともに横断的目標が追加されました。

【基本目標】

- ① 稼ぐ地域とつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的目標】

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする

参考：国の第1期総合戦略の基本目標

- 地方における安定した雇用を創出する
- 地方への新しい人の流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・本町では、人口ビジョンにおける目標人口の達成に向けて、聖籠町総合戦略の政策分野における基本目標を、次のとおり設定します。（第1期からの継続）

- (1) 地域資源を活かした魅力ある産業を形成する**
- (2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
- (3) 住み続けたいまちをかたちづくる**

(素案)

総合戦略編

はじめに (再掲)

1 総合戦略策定の趣旨

<策定の趣旨>

聖籠町において人口は1975年から増加傾向が続き2015年国勢調査では14,040人にまで達していますが、国立社会保障・人口減少問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば2045年には2015年比で総人口が92.8%、13,025人まで減少すると推計されています。さらにその傾向が続けば2060年には84.1%、11,851人まで減少すると見込まれており、併せて、人口構造が確実に少子超高齢化に推移するものと推計されています。

また、社人研の推計は自然増減における合計特殊出生率が1.92～1.94で推移、社会増減においては社会増減が均衡状態の傾向が続くという仮定で推計されており、自然増や社会増に向けた地方創生の取り組みがなければ、聖籠町の人口減少、少子超高齢化はさらに加速していくことも予測されます。

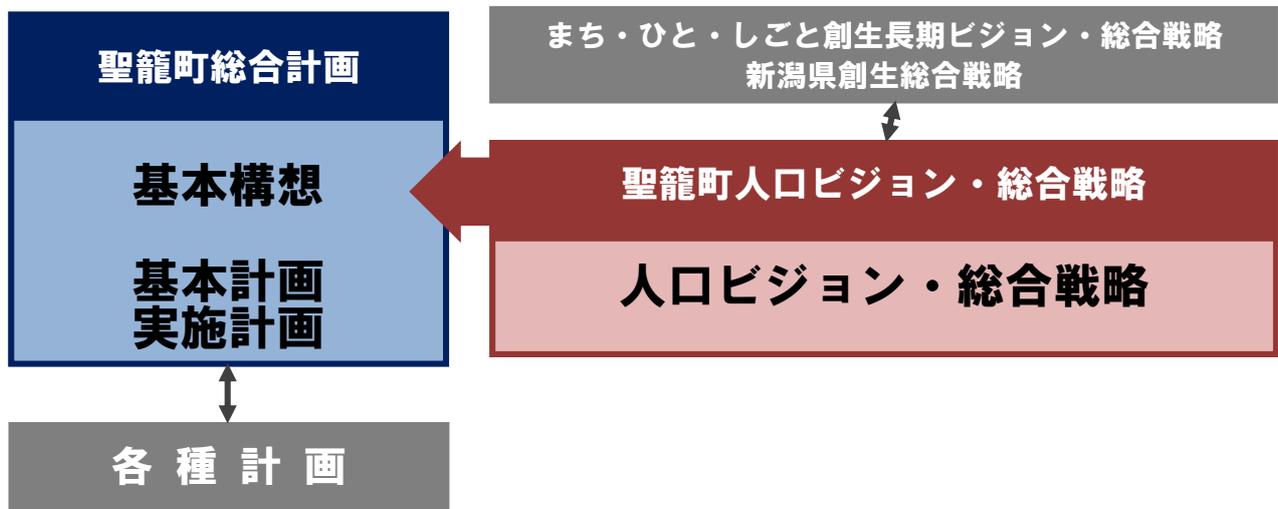
人口減少、少子超高齢化は地域活動の停滞や商店の減少、医療機関や教育機関の運営にも影響を及ぼすことが考えられます。また、社会保障費の増加、地域経済の縮小による住民税や固定資産税の税収の減少により行政サービスが低下することも懸念されます。

このため、第1期の総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続しつつ、地方創生に資する効果が高い施策については、引き続き確実に推し進め、課題が生じているものについては打開策あるいは代替策を講じるなどの効果検証を行い、将来の人口推移や人口構造の変化、社会情勢の変化、地域の状況変化等も踏まえ、子供を安心して産み育てられる環境や住みよい生活環境の整備に向けた「第2期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定し、地方創生のさらなる深化、将来の社会的変化を見据えた施策の展開を図ります。

1. 基本的な考え方

1-1 総合戦略の位置づけ

- ・ 聖籠町のまちづくりの方向性は「聖籠町総合計画」に示されており、本町の地域活性化や行政サービスに関する施策や事業は、総合計画に沿って実施しています。総合戦略は、その中でも喫緊の課題とされる人口減少対策や地方創生等につながる施策について、国や新潟県の総合戦略を勘案しつつ、まち・ひと・しごと創生に関連する施策・事業を取りまとめたものです。



1-2 第2期総合戦略の対象期間

- ・ 第2期総合戦略では、人口ビジョンの目標人口を達成するため、

2020年度から2024年度まで

の5か年の目標や施策の方向性、具体的な施策、数値目標を設定します。

	2017	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
聖籠町総合計画	第4次総合計画 2011～2020年度 (10年間)					第5次総合計画 2021～2030年度 (10年間)				
	【後期基本計画】 2016～2020年度 (5年間)					【前期基本計画】 2021～2025年度 (5年間)				
聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口ビジョン					人口ビジョン(見直し)～2060年				
	【第1期総合戦略】 2015年～2019年度 (5年間)					【第2期総合戦略】 2020年～2024年度 (5年間)				

1-3 総合戦略の策定・推進の考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の抑制

・将来的に訪れると予想される人口の減少⇒地域経済の縮小⇒さらなる人口減少の加速という負のスパイラルに陥らないように、以下の3点を踏まえ、人口減少を抑制し、地域創生を目指します。

- ①若い世代の転出超過を是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現
- ③本町の特性に即して地域課題を解決

(2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

・「しごと」、「ひと」の好循環を確立するとともに、地域課題を解決して好循環を支える「まち」の創生を目指します。

- ①産業の新たな展開や既存産業の競争力強化等を通じた産業振興により、若者も安心して働ける多様な就業機会の創出による「しごと」の創生
- ②定住・移住の促進や新たな交流拡大による「ひと」の創生
- ③安心できる暮らしの確保や人口減少に対応した地域運営の仕組みづくりによる「まち」の創生

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

・総合戦略における施策・事業については、国の総合戦略において示された以下の「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」（第2期において見直し）を踏まえ、企画・推進します。

- ① 自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む
- ② 将来性：施策が一過性の対処療養にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③ 地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④ 統合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、統合的な施策に取り組む。その上で限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤ 結果重視：施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測により、短期中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(4) 基本目標と客観的な指標の設定

- ・政策分野毎に5年後の基本目標と実現すべき成果に係る数値目標を設定しています。具体的な施策については、施策を束ねた施策群毎に5年後の重要業績評価指標（KPI）を設定し、KPIは各施策の効果を客観的に検証できる指標としています。なお、数値目標及びKPIの設定に際しては、施策の継続性についても配慮します。

(5) PDCAサイクルによる効果検証

- ・総合戦略の策定にあたり、産官学金労言からなる「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設置し、広く意見を反映していきます。
- ・また、総合戦略の推進にあたっては、「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」や議会により、前記（4）の数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略の改定を行うといった、PDCAサイクルを確立し、効果のある事業実施につなげていきます。

※PDCAサイクル

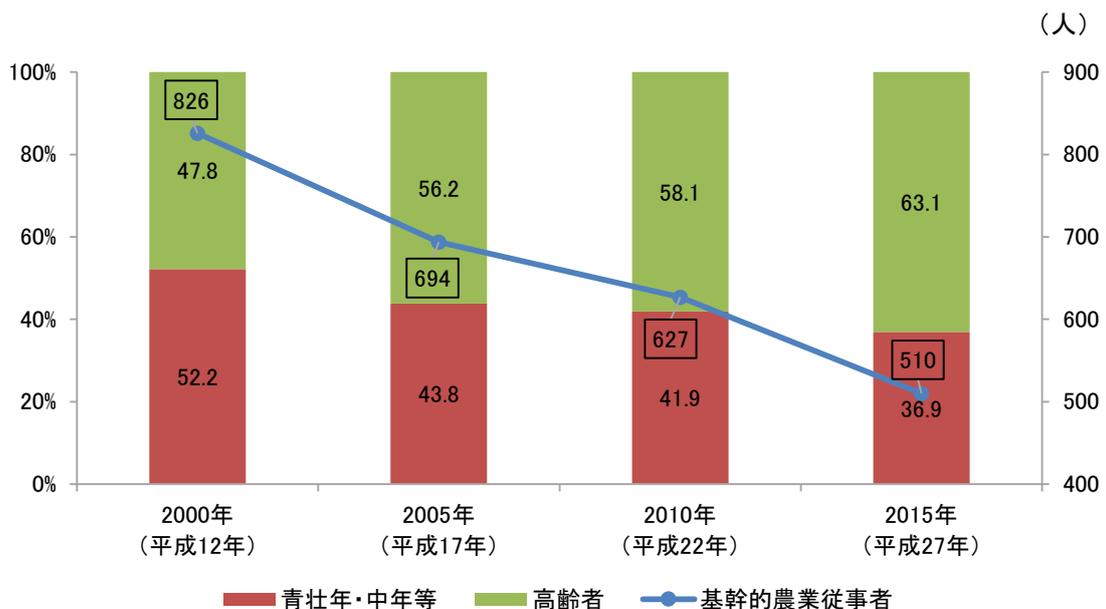
Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）の略称。これら4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

2. 総合戦略に関する現状分析と課題

2-1 しごとに関する現状と課題

(1) 農業分野

- ・ 農業分野においては、農業従事者は減少し、高齢化も著しい状況であり、担い手において耕作地が飽和状態となっている状況です。また、今後も農業従事者の減少が加速していくと予測されており、担い手の育成・確保など後継者不足等の課題への対応が必要となります。
- ・ 限られた担い手で農地を維持、耕作していくため、担い手への農地の集積・集約を推進すると同時に経営の大規模化などによる生産コストの削減など農作業の省力化を図る必要があります。機械化やスマート農業の導入等、生産性の向上への環境整備に取り組む必要があります。
- ・ さらには、農産物や地域資源を活用した新たな商品やサービスの開発、販路開拓等への取り組みも必要とされており、それらに取り組む生産者や事業者に対する支援も必要とされています。



資料:農林業センサス

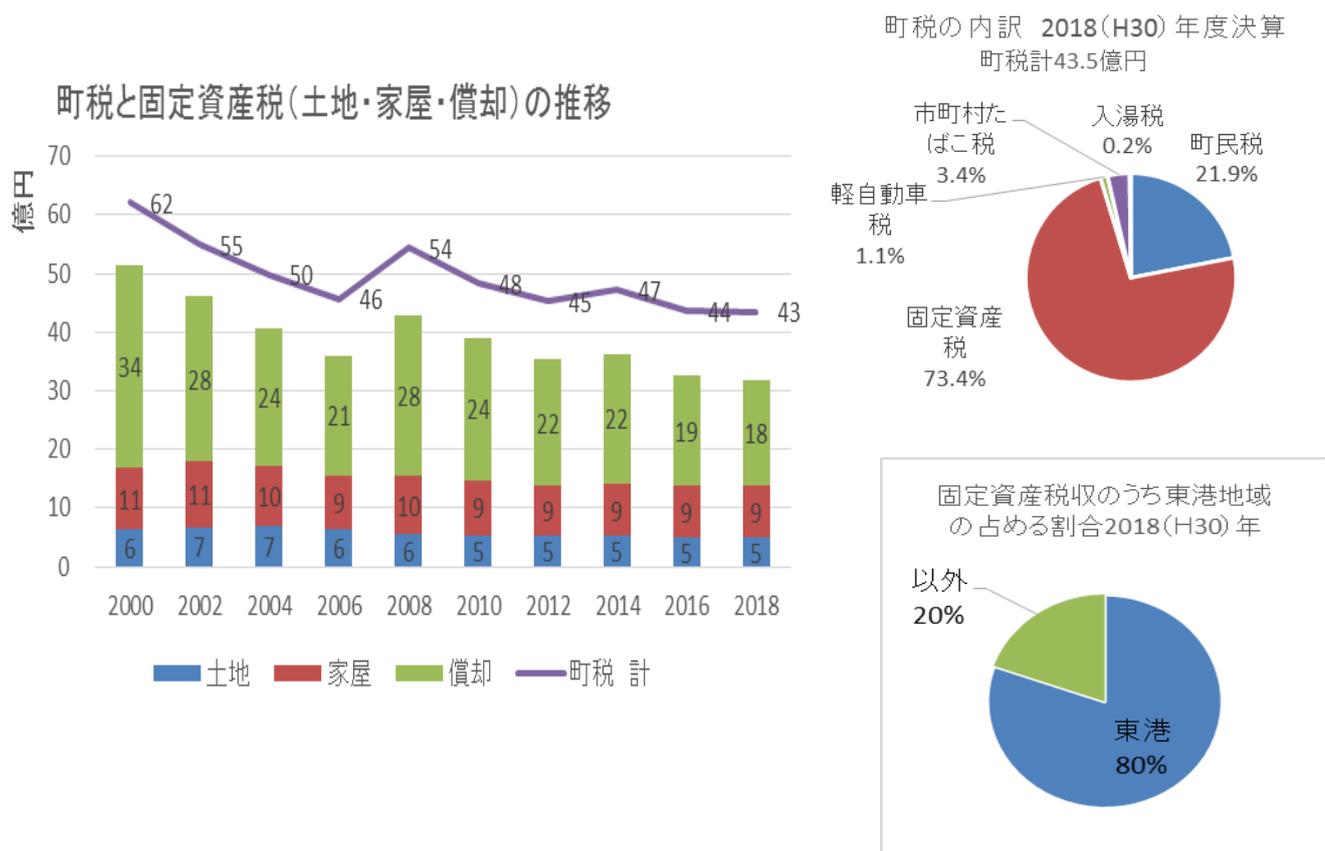
図表 33 聖籠町の農業従事者の推移

(2) 観光分野

- ・ 聖籠町の観光入込客は、温泉施設や観光農園への来訪者がほとんどであり、ここ数年をみても客数は伸び悩んでいます。町内だけの観光資源では時期的な問題などから限界もあることから、近隣市との連携により、広域的に観光客を取り込む必要があります。
- ・ 聖籠町はマリンスポーツの地として定評がありますが、イベントや事業が確立していない部分もあり、地域の魅力発信や交流人口拡大のためにも、地域に受け入れられる仕組みやネットワークの形成に取り組む必要があります。また、2020 東京オリンピックで新たな競技種目となったサーフィンなどのイベントは今後集客が期待されます。

(3) 商工業分野

- ・ 新潟東港工業地帯は、総面積 1,533ha（うち聖籠町 995ha）で、石油・ガス・電力などのエネルギー関連の事業所や電子機器、鉄工・食品・化学・運輸など多様な業種の企業が集積し、1 万人規模の雇用の受け皿となっています。しかし、同工業地帯には現在も未操業地があり、企業進出に向けた促進が課題となっています。
- ・ 新潟東港工業地帯からの固定資産税収は全体の約 8 割を占めており、同地帯の企業の進出や設備投資が町の行政運営や地域活性化に大きく影響を及ぼしています。

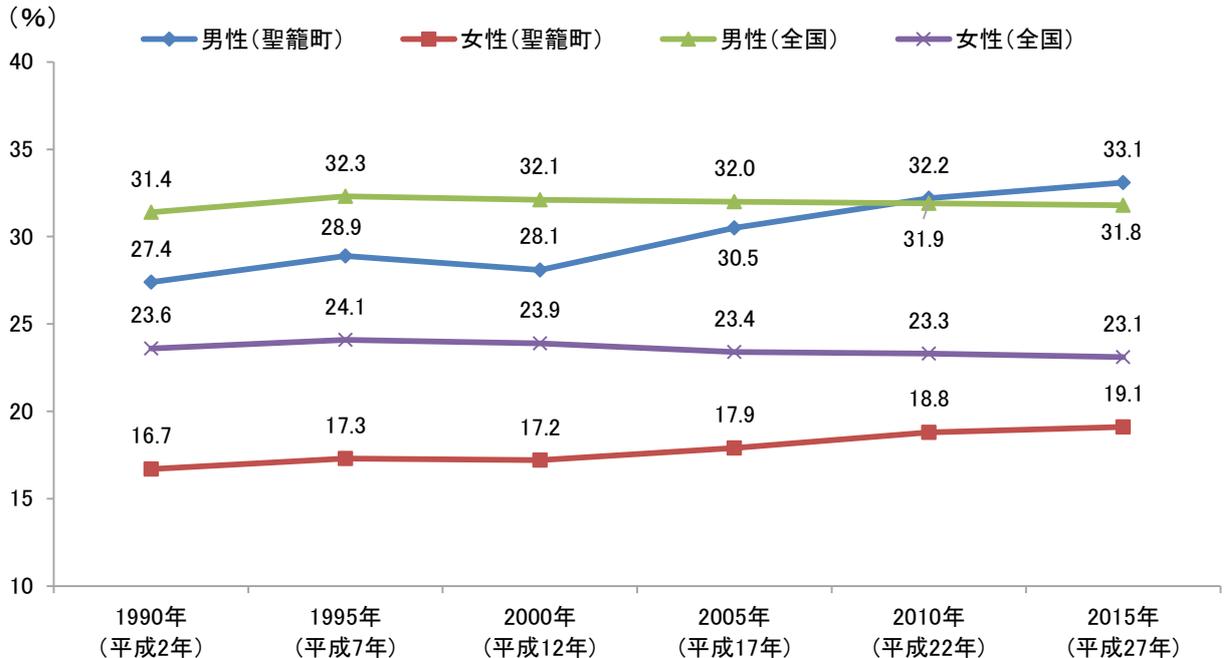


図表 34 町税と固定資産税の推移

2-2 結婚・出産・子育てに関する現状と課題

(1) 結婚

- ・聖籠町の未婚率は、増加傾向にあり、男性は近年全国平均よりも高くなっています。町民アンケートでは相手にめぐり会わないことが主な理由であったことから、出会いから結婚に至るまでを支援するような取組が必要となります。



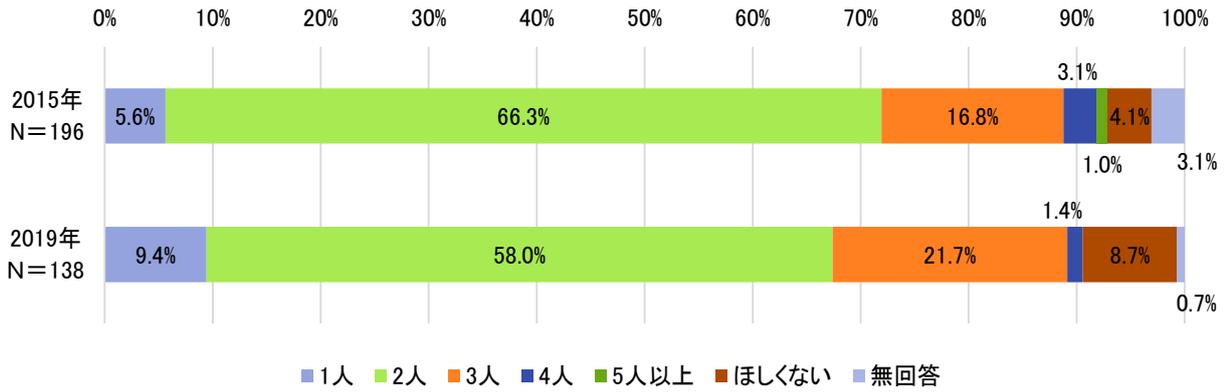
資料:国勢調査

図表 35 聖籠町の未婚率の推移

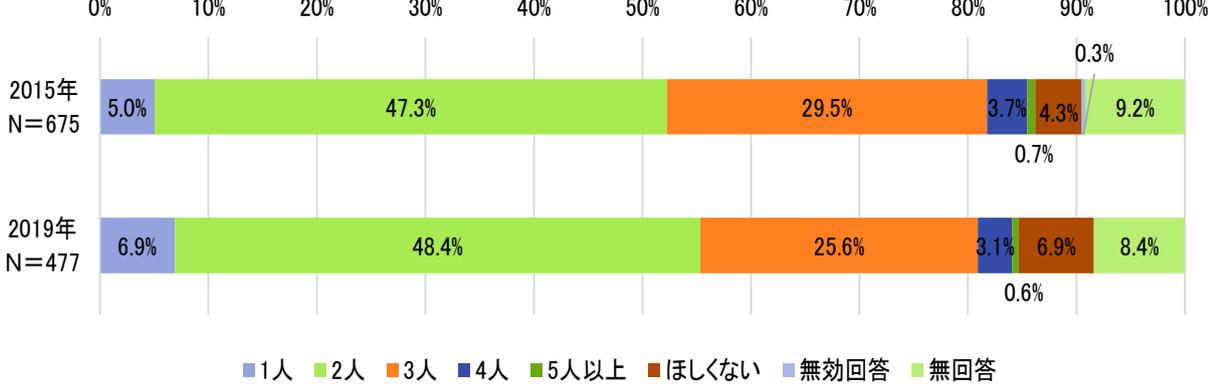
(2) 子育て環境

- ・町民アンケートでは、16～18歳の方々が希望する子どもの数は、19～39歳の方々が希望する子どもの数よりも少なく、将来、出生率がさらに減少する可能性が伺えます。また、「欲しくない」という回答が前回よりも今回が増えています。子育て環境を整え、支援することは、将来の聖籠町にとって重要と考えられます。
- ・子育て環境に対して、アンケート調査で7割以上が満足しているものの、不満を感じているという回答が前回よりも増えています。
- ・不満を感じている要因としては、保育・教育のサービス内容、子育てと仕事の両立、経済的な問題などが挙げられており、これらを改善及び支援するような取り組みが必要となります。また、2019年10月～全国で幼保無償化が実施され、聖籠町内の保育園・幼稚園に対するニーズも大きく変化したことから早急な対応が必要とされています。

〈 16～18 歳 〉



〈 19～39 歳 〉

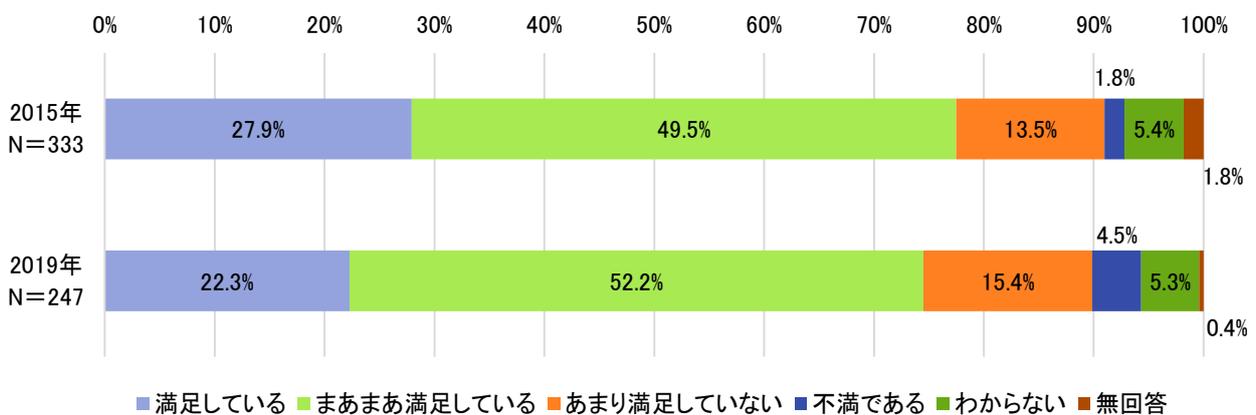


図表 36 希望する子どもの数

資料:町民アンケート調査

〈 19～39 歳 〉

※N=アンケート回答者のうち、子どもがいると回答した人数



図表 37 子育て環境の満足度

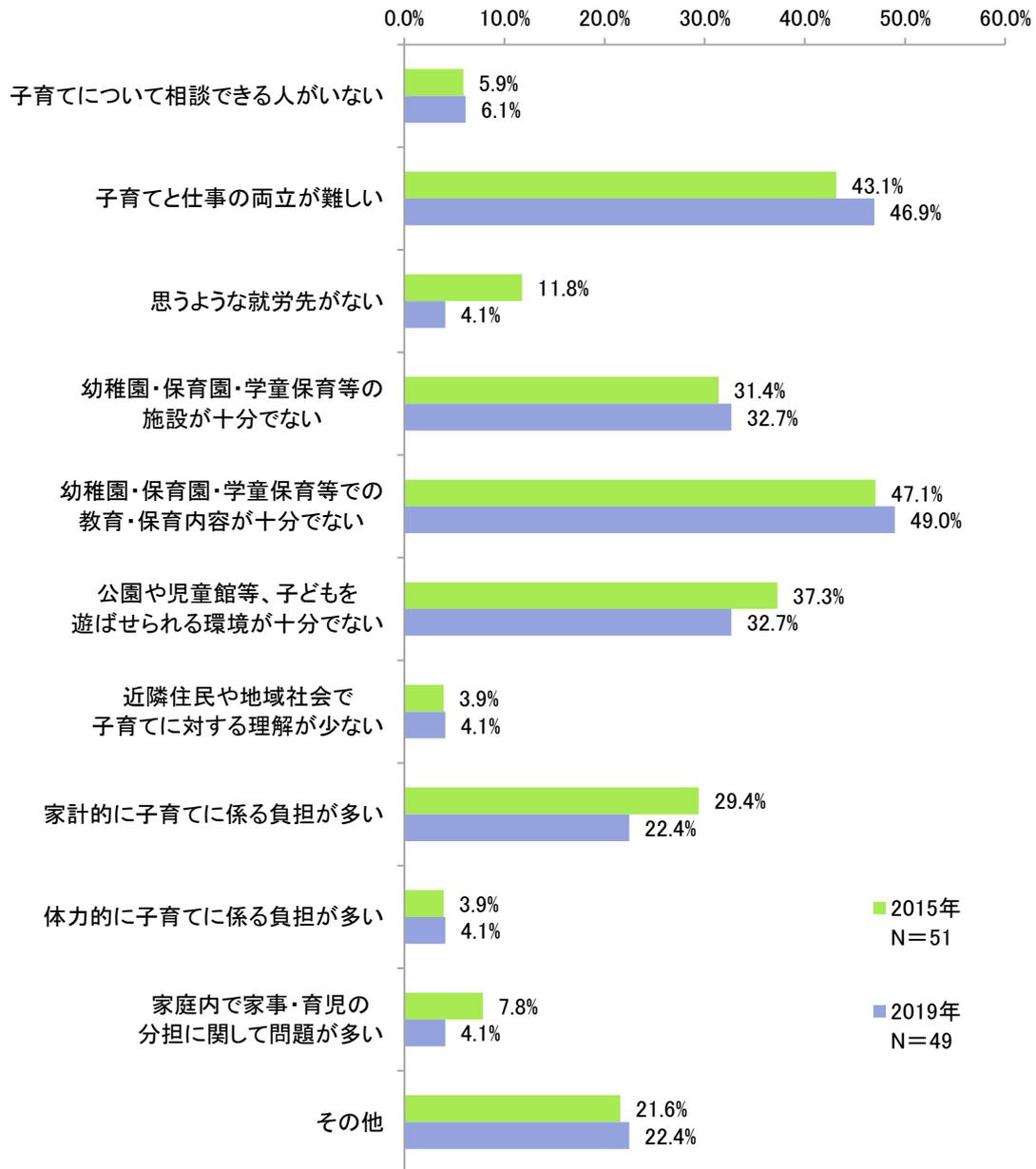
資料:町民アンケート調査

(3) 幼児教育

- ・こども園（幼稚園）等の教育内容に対するニーズも高まってきています。子どもたちの能力を伸ばすための取り組みを充実させる必要があります。

(4) 小中学校教育

- ・学童教育において社会を生きる子どもたちが他者と協働しながら未来を創る資質・能力、態度を育めるような教育環境の整備が必要となります。



図表 38 子育て環境に対する不満理由

資料:町民アンケート調査

3-3 まちづくりに関する現状と課題

(1) 移住、定住促進

- ・将来の人口減少に対しては、若い世代の転出超過を抑制する必要があります。また、16～18歳の進学で町外に出た人の帰郷意向への対応として、希望業種の雇用確保や住みやすい環境への対応が必要となります。
- ・本町のこれまでの人口増加を支えてきたのは、社会増によるものであり、適正な土地利用を維持しながら、今後も町に住む若い世代、または町外の人たちが聖籠町に住みたいと思うような居住空間を確保していく必要があります。

(2) 公共交通

- ・町民からは、住みやすさについて、バスなど公共交通の利便性向上が課題に挙げられていました。町民のニーズに即したきめ細かな運行体制の確立や利用者が快適に利用できる関連施設などの充実が課題となっています。

(3) 人口減少・人口構造の変化に適応したまちづくり

- ・人口減少はその歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の減少は見込まれることから、人口減少に対応した地域づくりが必要となります。
- ・また、人生100年時代の到来においては高齢者の活躍の場や健康寿命の延伸が地域社会の好影響を与えるものと期待されるため、それらに対応する取り組みが必要とされます。

(4) 地域コミュニティ及び町民参加によるまちづくり

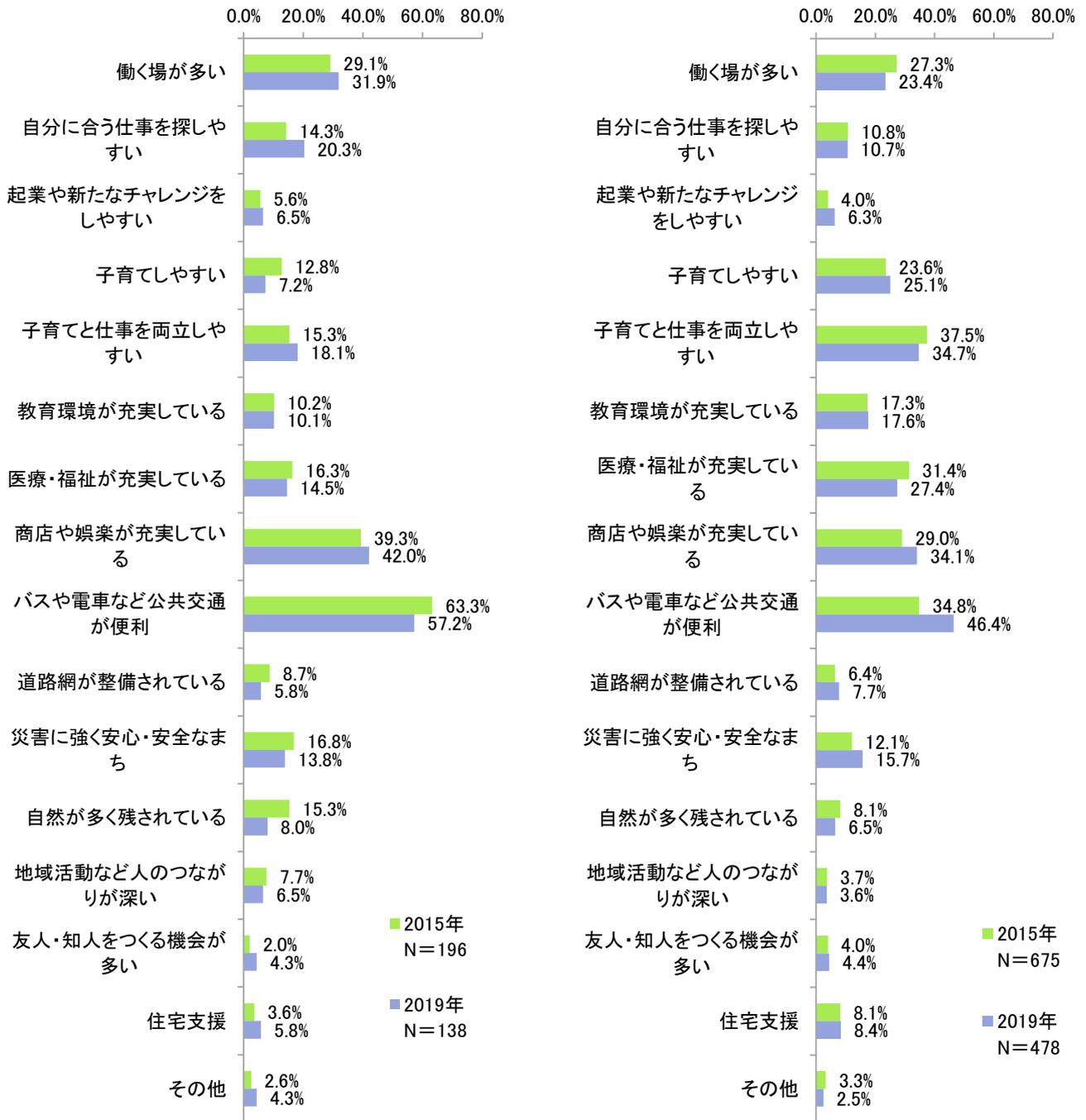
- ・少子高齢化、核家族化が進むなか、地域に対する意識が変化しています、宅地造成による町外からの転入者が多いという状況もある中で、地域への誇りや愛着を醸成するコミュニティ組織の維持が必要となります。
- ・また、社会情勢の変化や町民ニーズに対応するためには、行政だけでなく町民との協働によるまちづくりを進める必要があります。

(5) 防災体制

- ・災害に強く安全・安心なまちが求められています。地震・津波等を想定した防災体制の構築及び町民の防災意識の醸成が必要となります。

< 16~18歳 >

< 19~39歳 >

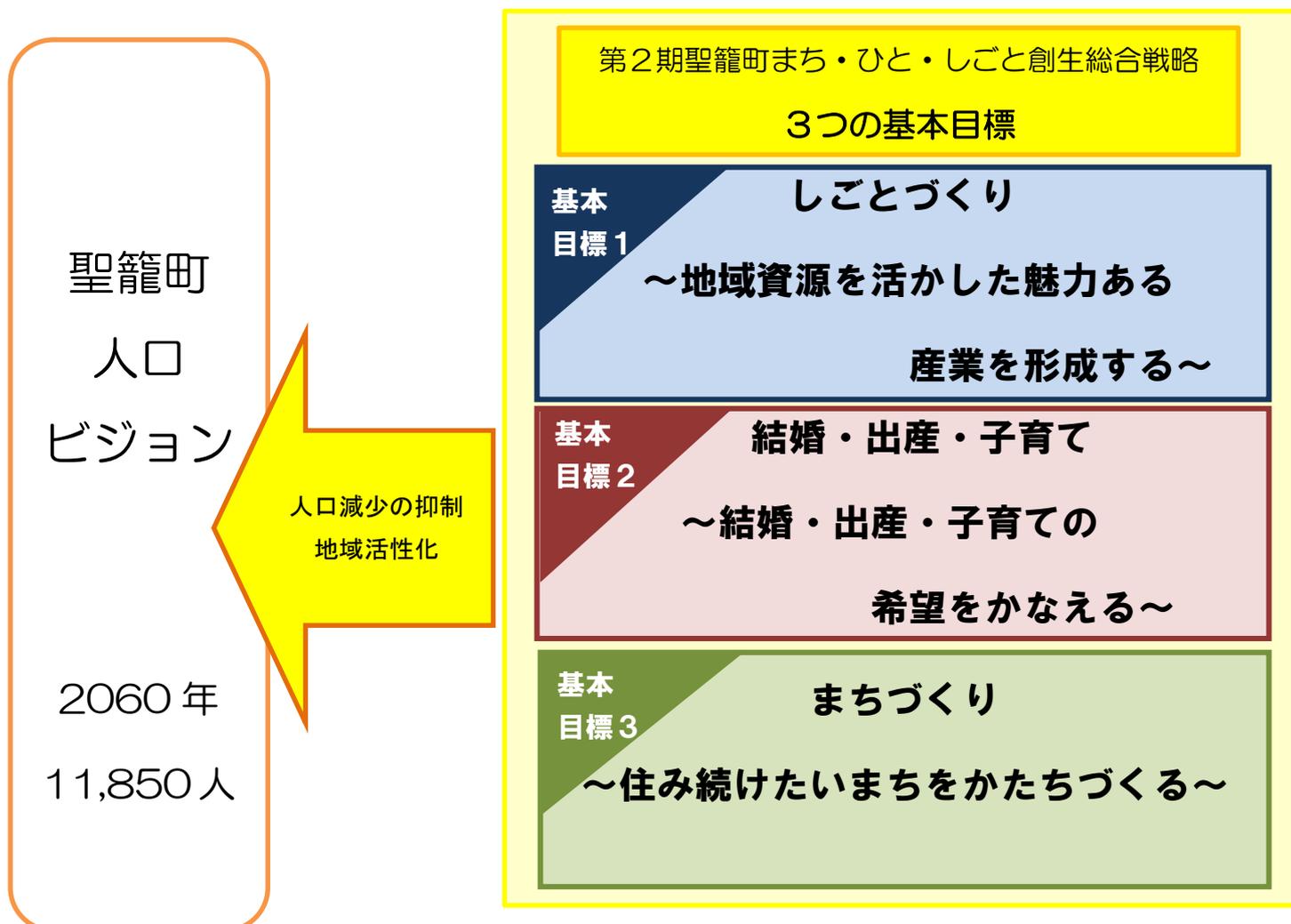


図表 39 住みやすくなるための環境や支援

資料: 町民アンケート調査

3 政策の基本目標と施策

- ・「聖籠町人口ビジョン 2020」を踏まえ、少子高齢化の進展に的確に対応し、将来的な人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい地域社会を維持していくために、本町の基本目標として、引き続き以下の3つを設定します。
- ・3つの基本目標について、施策の基本的方向に即して実施する具体的な施策と施策の効果検証を行うための重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- ・記載方法は、基本目標ごとに、いくつかの施策群（政策パッケージ）を設定し、その施策群について、効果検証を行うための重要業績評価指標（KPI）を示し、施策群の取組みの概要と施策・事業を記載します。



3-1 基本目標1：しごとづくり～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～

(1) 基本目標に向けた基本的方向と数値目標（重要業績評価指標（KPI））

町の基幹産業である農業の振興や地域の産業づくり、地域資源や観光資源を活かした交流人口の拡大、工業地帯における立地企業の設備投資による規模拡大と未操業地への企業進出を促進し、地域産業の活性化と雇用の創出を図ります。

■ 数値目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024）
町の固定資産税収	31億9千万円 (2018決算)	31億9千万円 (2023決算)

町税務財政課「聖籠町決算」

(2) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標

施策① 地域産業の魅力発信と持続できる農業体系整備

- 町の基幹産業である農業について農地の集約化を図り、農作業の省力化・生産性の向上等を通じて所得を向上させ、担い手の育成確保、地域の持続性を高めます。
- 販路拡大等にチャレンジする担い手を支援し、農産物並びに地域の地場産品をPRします。

①-1 ふるさと納税制度を活用した地場産品の魅力発信

- ・ふるさと納税制度を活用し、町の地場産品を返礼品とすることで、町外にその魅力をPRするとともに、販路拡大につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024）
〇ふるさと納税寄附額	4千万円 (2019決算見込み)	1億円 (2024決算)

町総務課調べ

①-2 生産者に対する「チャレンジ育成型」の取り組み

- ・「いかに売るか」に意欲的に取り組む生産者を支援し、そこで得たノウハウを生産者全体で共有する「チャレンジ育成型」の取り組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024）
〇販路拡大に取り組む生産者支援件数 (5年累計)	—	10件

町産業観光課調べ

① - 3 新規就農者確保対策事業

・新規就農者の確保と育成対策を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○新たな新規就農者の認定件数 (累計)	6人 (2015~2019)	6人 (2020~2024)

町産業観光課調べ

① - 4 ほ場整備を契機とした新たな営農体系構築

・農業経営の安定と生産性の向上を図るため、ほ場整備事業の採択に向けて取り組むとともに、担い手への農地集積を推進し、農作業の省力化、効率化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○担い手集積率※	60.1% (2019.9月)	65.0%

町産業観光課調べ

※担い手集積率 = 認定農業者・認定新規就農者が町内で耕作する面積 / 町の全農地面積

施策② 地域資源を活かした広域連携による観光振興

- 新発田市・胎内市と進めている圏域内での観光周遊を推進する取り組みを継続します。
 - 本町はサーフィン・セーリングの地として定評があります。地域資源である海を活かしたレジャー、スポーツなどを通じて交流人口・関係人口※の拡大を図ります。
- ※ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人

②-1 サーフィン・セーリング等のイベント開催

・サーフィン・セーリングなどのイベントを開催し、聖籠町の海の魅力を町内外に発信し、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○海のレジャーイベント参加者数	365人	800人

町産業観光課調べ

②-2 交流人口拡大のための広域的観光周遊ルートの整備【定住自立圏事業】

・新発田・胎内・聖籠町定住自立圏での広域観光周遊ルートの整備を行い、海外や首都圏に向けたPRや誘客活動に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○定住自立圏での観光周遊ルート数	—	1ルート

町産業観光課調べ (定住自立圏)

施策③ 新潟東港を核とした経済振興

・地域経済をけん引する新潟東港工業地帯における立地企業の設備投資や未操業地への企業進出を促進し、産業の活性化と雇用の創出を拡大させます。

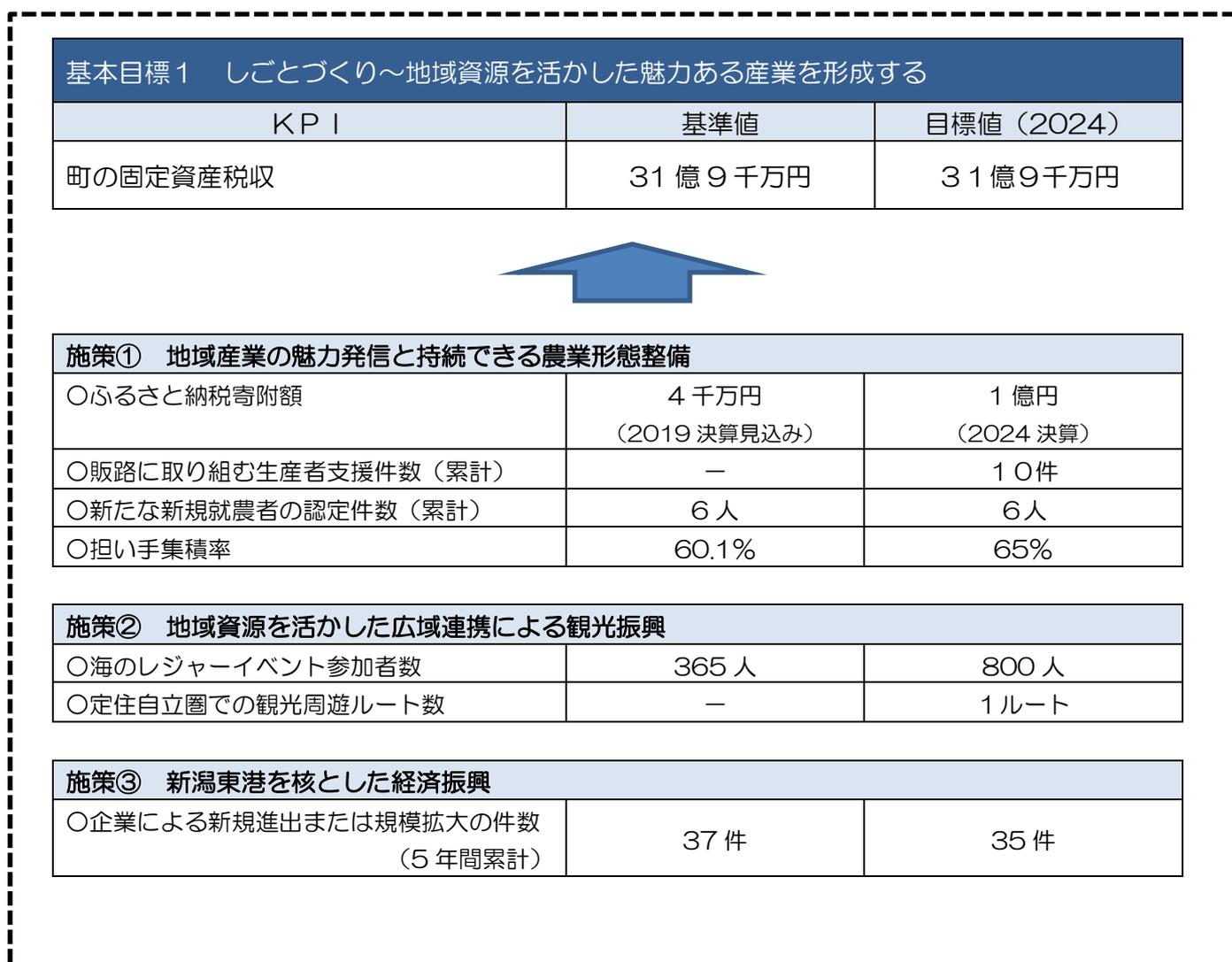
③-1 新潟東港工業地帯における立地企業の規模拡大・未操業地への企業進出の促進

・企業立地促進条例の見直し、臨海西公園跡地の工業用地としての売却を通じて、既存の立地企業の設備投資による規模拡大・未操業地等への企業進出を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○企業による新規進出または規模拡大の件数 (5年間累計)	37件 (2015~2019)	35件 (2020~2024)

町東港振興室調べ

(3) KPIの体系図 (再掲)



3-2 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標に向けた基本的方向と数値目標

結婚したいと望む人たちが希望どおりに結婚ができ、安心して子どもを産み育てられるよう社会状況の変化に応じた出産や子育てのサポート体制を充実させるとともに、子育てと仕事が両立できる環境整備の推進、未来を創る子どもたちへの教育内容の充実を図ります。

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値(2024)
合計特殊出生率(5年平均)	1.88 (2014~2018の平均)	1.92 (2019~2024の平均)

(2) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標

施策① 結婚の希望をかなえる

- 結婚をしたいと望んでいる若者が、希望どおり結婚できるように、出会いから結婚に至るまでの支援を進めます。

①-1 結婚の希望をかなえるための婚活事業の推進【定住自立圏連携事業】

- ・結婚を望む人の希望をかなえるため、新発田市・胎内市と連携して婚活イベントや結婚セミナー等を実施し、出会う前から結婚までの切れ目ない支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024)
○婚活イベント参加者の平均カップル率	38% (2017~2018平均)	42% (2020~2024平均)

町総務課調べ(定住自立圏)

施策② 安心して子育てできる家族への応援

- 安心して子どもを産み、育てられるような支援体制を充実するとともに、地域全体で子育てを応援する環境整備の推進に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○町民の子育てに対する満足度	71.1% 2019 アンケート	80% 2024 アンケート

町民アンケート調査

②-1 健やか子育て誕生祝金・健やか子育て支援金の支給

- ・出生率の向上と若者の定住を促進するため、第1子から健やか子育て誕生祝金を支給します。また、第4子以降には、小学校入学前まで子育て支援金を支給します。

②-2 子ども家庭支援体制の充実

- ・当町では2014年度に設置した子ども家庭相談センターを核として、学校、地域、家庭が連携して相談に対応しています。子ども家庭相談センター内に「子ども家庭総合支援拠点」を新たに設置し、要支援児童及び要保護児童等への支援業務を強化します。また、保健福祉課内に「子育て世代包括支援センター」を設置し、地区担当保健師による、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を充実させます。保健師とソーシャルワーカーが連携して、切れ目のない支援・のりしろ型支援（重なり合う支援）を行います。

②-3 仕事と子育ての両立の応援

- ・現状の私立保育園（0～2歳児）・町立こども園（幼稚園）（3～5歳児）の体制では、保護者の保育・幼児教育ニーズに十分対応できなくなっていることから、2022年度の開設を目指して、0から5歳児までの児童を受け入れる民間施設を誘致します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○保育園・幼稚園での待機児童数	0人	0人

町子ども教育課調べ

②-4 子育て支援強化のための地域交流施設「そだちの家」の活用

【地方創生推進交付金事業】

- ・地域交流施設「そだちの家」で、平日の蓮潟こども園（幼稚園）の預かり保育、土曜日の3つの町立こども園（幼稚園）の預かり保育事業を行うとともに、在宅子育て親子の交流の場や多世代交流の場として活用します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○預かり保育以外の利用者数（述べ人数）	20人	200人

町子ども教育課調べ

施策③ 子育てをしながら働き続けられる環境整備

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取り組み、仕事と家庭が両立できる「働き方」の実現を目指す事業主を増加させ、子育てしながら働き続ける環境の整備を目指します。

③-1 男女共同参画社会・女性活躍推進に向けた取組み【定住自立圏連携事業】

- ・仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備を促進するため、第3次聖籠町男女共同参画計画（聖籠町女性活躍推進計画）に基づき、新潟県が推進する「ハッピー・パートナー企業」の登録について町内事業所に働きかけを行います。登録のインセンティブと男女共同参画・女性活躍の機運づくりのため、登録企業を町広報誌・ホームページを使ってPRします。また、新発田市・胎内市のほか、ハローワーク・労働局と連携して取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2024）
○ハッピー・パートナー企業登録数（累計）	7 （～2018）	20 （～2024）

町総務課調べ

施策④ 未来を創る子どもの育成

- 子どもたちが急速に進展する社会を生き抜き、未来を創っていくために、生きて働く知識・技能の習得など新しい時代に求められる資質・能力を育成するとともに、主体的・対話的で深い学びを重視し、学びに向かう力を向上させます。
- 子どもたちに充実した学習を提供するために学習環境を整備するとともに、教員の働き方改革の推進、指導力向上研修を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)		小学校		中学校	
		基準値 (2019)	目標値 (2024)	基準値 (2019)	目標値 (2024)
○全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査において、高めてもらいたい質問項目の断定的肯定割合※	自分にはよいところがある	51.6%	70%	25.8%	50%
	将来の夢や目標を持っている	72.2%	90%	40.9%	60%
	難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している	38.9%	60%	26.5%	50%
	人が困っているときは、進んで助けている	55.6%	80%	36.4%	60%
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	88.1%	100%	84.8%	100%
	人の役に立つ人間になりたいと思う	81.0%	90%	68.9%	90%
	地域の行事に参加している	56.3%	80%	19.7%	40%
	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある	29.4%	50%	12.1%	30%
	話し合いを通じて考えを深めたり広げたりしている	38.9%	60%	23.5%	40%

町子ども教育課「全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査」

※この資料において「断定的肯定割合」とは…質問に対する回答が(例)①「思う」②「だいたい思う」③「あまり思わない」④「思わない」の場合、①②を肯定的割合、①を断定的肯定割合という。

④-1 企画力を育むプログラミング教育の促進

- ・子どもたちの理論的思考力・企画力の向上に向けてプログラミング教育を実施するとともに、ICT機器を使用した教育環境の整備と活用への支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)		小学校		中学校	
		基準値 (2019)	目標値 (2024)	基準値 (2019)	目標値 (2024)
断定的肯定割合	授業で毎日PC等のICTを活用している	7.1%	80%	78.0%	100%
	授業でもっとPC等のICTを活用したい	60.3%	80%	39.4%	60%

町子ども教育課「全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査」

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2019)	目標値 (2024)
○プログラミングが楽しい・好きという割合	—	80%

町子ども教育課調べ

④-2 地域への愛着をもったグローバル人材の育成

- ・外国人と臆せずにコミュニケーションできる能力を育み、その内容を豊かにするため、外国語教材や教具の導入、外国語でのコミュニケーションを必要とする場の設定を支援します。
- ・子どもたちの地域や町に関する知識・理解の獲得をめざし、郷土愛を育む教育を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)		小学校		中学校	
		基準値 (2019)	目標値 (2024)	基準値 (2019)	目標値 (2024)
断定的肯定割合	外国の人と友達になったり、外国のことを知ったりしてみたい	—	80%	—	100%
	日本に住んでいる地域のことを外国の人に知ってもらいたい	—	80%	—	60%
町子ども教育課「全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査」					
○中学生英検3級合格者				14%	40%

町子ども教育課調べ

④-3 子どもの興味・関心を刺激し、可能性を育む幼児教育の推進

- ・幼児教育において、子どもの興味関心を刺激し、子どもの可能性を見取り、自覚させる教育を推進します。
- ・遊びをとおした学びを充実させるために、教員研修を充実させるとともに必要な教材教具の整備に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○幼稚園教育の肯定的評価の割合	—	80%以上

町子ども教育課調べ

④-4 子どもと向き合う時間を生み出す学校の働き方改革の推進

- ・教育現場において教員が行う業務の整理と見直しを行い、働き方改革推進のための環境整備に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○教員の時間外勤務 月45時間超	60人	0人

町子ども教育課調べ

(3) KPIの体系図(再掲)

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
KPI	基準値	目標値(2024)
合計特殊出生率(5年平均)	1.88	1.92



施策① 結婚の希望をかなえる		
○婚活イベント参加者の平均カップル率	38%	42%

施策② 安心して子育てできる家族への応援		
○市民の子育てに対する満足度	71.1%	80%
○保育園・幼稚園での待機児童数	0人	0人
○預かり保育以外の利用者数(そだちの家)	20人	200人

施策③ 子育てをしながら働き続けられる環境整備		
○ハッピー・パートナー企業登録数	7	20

施策④ 未来を創る子どもの育成				
○全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査において、高めてもらいたい質問項目の断定的肯定割合	小学校		中学校	
	基準値	目標値	基準値	目標値
自分にはよいところがある	51.6%	70%	25.8%	50%
将来の夢や目標を持っている	72.2%	90%	40.9%	60%
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している	38.9%	60%	26.5%	50%
人が困っているときは、進んで助けている	55.6%	80%	36.4%	60%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	88.1%	100%	84.8%	100%
人の役に立つ人間になりたいと思う	81.0%	90%	68.9%	90%
地域の行事に参加している	56.3%	80%	19.7%	40%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある	29.4%	50%	12.1%	30%
話し合いを通じて考えを深めたり広げたりしている	38.9%	60%	23.5%	40%

3-3 基本目標3：住み続けたいまちをかたちづくる

(1) 基本目標に向けた基本的方向、数値目標

住民の安全で安心できる暮らしを確保し、いつまでも住み続けたいと思ってもらえるまちづくりのために、超高齢化社会への対応する健康長寿への取組強化、地域交通の維持・確保、また、行政と地域コミュニティや住民との円滑な意思疎通を深めながら地域の防災・減災など安全の確保を図ります。

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値(2024)
町民で住み続けたいと思う人の割合	62.9% (2019アンケート)	70% (2024アンケート)
社会増減数(5年累計)	▲148人 (2014~2018)	+69人 (2019~2023)

町民アンケート調査
新潟県人口移動調査(総務課調べ)

(2) 講ずべき施策の方向と具体的施策、重要業績評価指標

施策① 地域コミュニティの振興・人材育成

- 集落の集会用施設整備やコミュニティ振興事業について支援を行うとともに、次世代を担う若者たちに地域への理解、まちづくりへの興味関心を深める事業に取り組みます。

①-1 集会用施設建設維持補助・地域振興支援事業の推進

- ・地域活動の拠点となる集会用施設の老朽化への対応等を支援します。また、地域コミュニティが抱える課題等を踏まえ、その解決を図る新たなコミュニティ振興事業を検討・実施します。

①-2 まちづくり創生大学による人材育成

- ・次代を担う若者たちに町への理解を深め、地域への興味や関心を深めてもらうため、まちづくりに関する講座を開催します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(2024)
〇まちづくり創生大学年間修了者数(年平均)	14.5人 (2016~2019平均)	15人 (2020~2024平均)

町社会教育課調べ

施策② 民間活力を活用した移住・定住の促進

- 転出超過を抑制し、町内での定住、町外からの転入を望む人の希望が実現できるよう民間活力を活用した宅地造成、空き家の利活用や既存宅地の再利用を促進します。

②-1 住宅建築による定住の促進

- ・ 民間活力による宅地造成を進め、住宅建築による定住・町外からの転入を促進し、転出の抑制を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○町内新築建築数	352 (2014~2018)	352 (2019~2023)

町税務財政課：「家屋に関する概要調書等報告書（木造新築家屋）」

②-2 空き家の利活用の促進

- ・ 空き家等対策計画を策定するとともに、不動産、法務等の関係団体と連携しながら、空き家の発生抑制、利活用の促進・管理不全空き家の解消に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○管理不全空き家解消件数 (累計)	8件 (2016~2019)	10件 (2020~2024)

町生活環境課調べ

施策③ 生涯活躍のまち構想の実現に向けた取組み

- 人生100年ともいわれる時代、超高齢化社会において、高齢期を健康でより前向きに捉え、生まれてから亡くなるまでの全てのライフステージで住みよい多世代共生の地域社会を目指した取組みを進めます。

③-1 生涯活躍のまち構想の実現に向けた取組み

- ・ 人生100年時代の到来を見据え、「働く」「学ぶ」「地域で活動する」といったシニアがやりたいことを通じた社会参画を促すため、希望する活動をハローワーク、シルバー人材センター、社会福祉協議会などの関係団体、園・学校や大学、近隣自治体と連携しながら、地域のニーズと活躍の場をマッチングできる体制の環境整備に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○活動がない高齢者の割合※	週1回：29.6% 月1回：21.8% (2017 アンケート調査)	週1回 20.0%以下 月1回 10.0%以下 (2023 アンケート予定)

町総務課調べ

※2017年8月に60歳~74歳までの町民対象アンケート。ふだんの活動に関する質問で「収入を伴う仕事」「集落の行事」「町の行事」「老人クラブ」「趣味サークル」「ボランティア」の6項目いずれにも活動がないと回答した人の割合

③-2 健康づくりポイ活事業

- 健康増進に向けた行動変容を促すため、健診受診やスポーツ・健康イベントなど健康増進に寄与する活動でポイントが貯まるポイ活事業を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○ 国保特定健診受診率	53.0% (2018)	60.0%

町町民課調べ

施策④ 地域公共交通手段の確保

- 核家族化、高齢者世帯の増加、高齢者運転問題など地域の足をめぐる環境は厳しくなり、公共交通へのニーズは今後高まっていくと予想されることから、地域における持続可能な公共交通体系の整備や高齢者運転問題への対策を図ります。

④-1 循環バスの運行

- 通学、通勤の利用や高齢者にとって重要な循環バスについて、民間路線バスとの再編を行い、新発田駅周辺まで延伸します。また、往復運行の便数を増やすことで、これまでよりも目的地への行き帰りをしやすくします。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
○ 循環バス利用者数 (年間延べ)	34,399 人 (2019)	50,000 人

町生活環境課調べ

④-2 高齢者タクシー利用料金の助成

- 運転免許を保有していない高齢者がタクシーを利用する場合の費用の一部を助成し、高齢者が自立した生活を送るために必要な外出を支援するとともに、社会参加を促進します。

施策⑤ 防災対策の推進

●防災対策を推進することにより、安心安全で快適な暮らしができる環境の実現を図ります。

⑤-1 防災行政無線のデジタル化への更新

- ・電波のデジタル化に伴って、町民への災害時の緊急連絡手段として利用している現在のアナログ方式の防災行政無線をデジタル化します。

(3) KPIの体系図(再掲)

